

# 日本学術会議第152回総会資料

(第20期 第7回)

平成20年4月 7日 (月)

(2008) 4月 8日 (火)

4月 9日 (水)

日本学術会議

報	1
総 会	1 5 2

## 会 長 経 過 報 告

平成 2 0 年 4 月 7 日

会 長 金 澤 一 郎

### 前回（第 1 5 1 回）総会以降の経過報告

#### 第 1 要 望 の 発 表

次の要望を決定し、発表した。

「脱タバコ社会の実現に向けて（要望）」

（平成 2 0 年 2 月 1 4 日幹事会決定、3 月 4 日厚生労働省に手交）

#### 第 2 会 長 コ メ ン ト の 発 表

次のコメントを発表した。

I A C 「持続可能なエネルギー：未来への指針－“Lighting the Way: Toward a Sustainable Energy Future”」について

（平成 1 9 年 1 0 月 2 2 日発表）

#### 第 3 委 員 会 報 告 の 承 認

##### 1 生 産 農 学 委 員 会 畜 産 学 分 科 会 報 告

「わが国食料生産における資源循環型畜産技術の開発と地域活性化」

（平成 1 9 年 1 1 月 2 2 日幹事会決定）

##### 2 化 学 委 員 会 報 告

「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」

（平成 1 9 年 1 2 月 2 0 日幹事会決定）

##### 3 基 礎 生 物 学 委 員 会 ・ 応 用 生 物 学 委 員 会 ・ 地 球 惑 星 科 学 委 員 会 合 同 自 然 史 ・ 古 生 物 学 分 科 会 報 告

「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」

（平成 2 0 年 1 月 2 1 日幹事会決定）

- 4 農学基礎委員会農業生産環境工学分科会報告  
「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」  
(平成20年 1月24日幹事会決定)
- 5 研究評価の在り方検討委員会報告  
「我が国における研究評価の現状とその在り方について」  
(平成20年 2月14日幹事会決定)
- 6 臨床医学委員会終末期医療分科会報告  
「終末期医療のあり方について－亜急性型の終末期について－」  
(平成20年 2月14日幹事会決定)
- 7 法学委員会医療事故紛争処理システム分科会報告  
「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」  
(平成20年 2月14日幹事会決定)

#### 第4 国際会議の開催

G8学術会議を、平成20年3月17、18日に八芳園にて開催した。

#### 第5 会長出席国際会議

月 日	会 議 名	開 催 地
平成19年10月23日	CAETS (国際工学アカデミー連合) 2007	東京
平成19年11月6～10日	World Science Forum	ブダペスト
平成20年1月28～30日	IAC理事会	アムステルダム
平成20年3月17～18日	G8学術会議	東京

#### 第6 表敬訪問等 (日本学術会議来訪者との意見交換等)

次の方々と意見交換した。

月 日	行 事 等	対 応 者
平成19年11月5日(月)	〔表敬訪問・意見交換〕 エルヌー・ボハール (駐日ハンガリー) 大使主催 昼食会	金澤会長、木方 企画官
平成20年1月15日(火)	ニュージーランド大使主催昼食会	金澤会長

平成 20 年 2 月 8 日 (金)	〔表敬訪問・意見交換〕 ミゲール・ルイスカバーニャス・イスキエルド (駐日メキシコ) 大使ほか 3 名	金澤会長、土居副会長、唐木第二部長、村田参事官
平成 20 年 2 月 19 日 (火)	〔表敬訪問・意見交換〕 サラ P. オットー 博士 (ブリティッシュ・コロンビア大学)	金澤会長、村田参事官
平成 20 年 2 月 27 日 (水)	英国大使主催晩餐会	金澤会長

## 第 7 日本学術会議主催公開講演会の開催

- 1 日本学術会議主催公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」を平成 20 年 1 月 12 日に日本学術会議講堂にて開催した。
- 2 日本学術会議主催公開講演会「鉱物資源の持続可能性と資源問題への展望」を平成 20 年 1 月 25 日に東京大学本郷キャンパス小柴ホールにて開催した。
- 3 日本学術会議主催公開講演会「生殖補助医療のいまー社会的合意を求めてー」を平成 20 年 1 月 31 日に日本学術会議講堂にて開催した。
- 4 日本学術会議主催公開講演会「宇宙と生命、そして人間を考えるー人類の未来のために」を平成 20 年 2 月 16 日に日本学術会議講堂にて開催した。

## 第 8 国内会議の開催

- 1 内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議主催「第 7 回産学官連携サミット」を、平成 19 年 11 月 26 日にホテルオークラ東京にて開催した。
- 2 日本学術会議主催特別シンポジウム「21 世紀、科学技術とどう向き合っていくか」を、平成 20 年 1 月 26 日に日本学術会議講堂にて開催した。

## 第 9 日本学術会議地区会議の開催

- 1 日本学術会議中国・四国地区会議公開学術講演会「瀬戸内圏研究シンポジウム～浅海の生産環境と防災～」を平成 19 年 11 月 20 日にサンポートホール高松にて開催した。
- 2 日本学術会議中部地区会議公開学術講演会「古代日本の超技術 - 半導体結晶技

術との相関 - 「病気にかからない植物は作れるか？」を平成19年11月30日に静岡大学にて開催した。

3 日本学術会議北海道地区会議公開学術講演会「とけた冥王星の謎と新しい太陽系の姿」を平成19年12月22日に釧路市生涯学習センターにて開催した。

4 日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会「地域バイオマス資源の有効活用」を平成20年1月22日に宮日会館にて開催した。

## 第10 会長等出席行事

1 新旧科学技術担当大臣との懇談会（金澤会長、谷口局長、佐藤管理課長）  
（平成19年10月31日）

2 サイエンスアゴラ 2007 開会基調講演・開会シンポジウム（綱木次長）  
（平成19年11月23日）

3 第7回産学官連携サミット（金澤会長、谷口局長、綱木次長）  
（平成19年11月26日）

4 講書始めの儀（浅島副会長、土居副会長、廣渡第一部長、海部第3部長他）  
（平成20年 1月10日）

5 特別シンポジウム「21世紀、科学技術とどう向き合っていくか」（金澤会長、浅島副会長）  
（平成20年 1月16日）

6 岸田科学技術担当大臣と総合科学技術会議議員との意見交換会（金澤会長）  
（平成20年 1月21日）

## 第11 慶弔等

### (1) 慶事

#### ①平成19年秋の文化功労者

桜井 英樹 （東北大名誉教授、第17期第4部会員）

国武 豊喜 （九州大名譽教授、第19期第5部会員）

岩槻 邦男 （東大名譽教授、第20期連携会員）

辛島 昇 （東大名譽教授、第20期連携会員）

#### ②平成19年秋の褒章受賞者

##### 紫綬褒章

進士 五十八 （東京農業大教授、第20期第3部会員）

入江 正浩 （九州大名譽教授、第20期連携会員）

春日 雅人 (神戸大教授、第20期連携会員)  
佐和 隆光 (京都大名誉教授、第20期連携会員)  
松本 紘 (京都大名誉教授、第20期連携会員)

③平成19年秋の叙勲受章者

瑞宝章

金子 敏郎 (千葉大学名誉教授、第18期第7部会員)  
本田 和子 (元お茶の水女子大学長、第19期第1部会員)  
松田 一郎 (熊本大学名誉教授、第19期第7部会員)

④日本学士院新会員

青柳 正規 (国立西洋美術館館長、第20期第1部会員)  
外村 彰 (日立製作所基礎研究所フェロー、第20期第3部会員)  
柏原 正樹 (京都大学数理解析研究所長、第20期第3部会員)  
喜田 宏 (北海道大学大学院獣医学研究科教授、第20期連携会員)  
須田 立雄 (埼玉医科大学客員教授、第20期連携会員)

(2) ご逝去

杉山 幸男 (平成19年11月3日名古屋大学名誉教授、第10期第5部会員)  
川田 侃 (平成20年2月15日日本学士院会員、第14期日本学術会議副  
会長・第2部会員)  
樋田 哲夫 (平成20年2月26日杏林大学医学部眼科学教授、第20期連携  
会員)

## 第12 その他

(1) 事務局人事異動

企画課長 新：井上 卓 (平成20年3月1日付)  
旧：植山 克郎 (平成20年3月1日付)

報	2
総 会	1 5 2

## 総合科学技術会議関係報告

平成 2 0 年 4 月 7 日

会長 金 澤 一 郎

### 1. 総合科学技術会議

会 議 名	年月日	議 題
総合科学技術会議 (第 7 0 回)	19. 10. 29	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 2 0 年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について</li> <li>2 研究開発独立行政法人の在り方について</li> <li>3 最近の科学技術の動向</li> </ol>
総合科学技術会議 (第 7 1 回)	19. 11. 28	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価</li> <li>2 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成 1 8 事業年度）に関する所見</li> <li>3 科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～</li> <li>4 大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～</li> <li>5 平成 2 0 年度科学技術関係予算の編成に向けて</li> <li>6 最近の科学技術の動向</li> </ol>
総合科学技術会議 (第 7 2 回)	19. 12. 25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 2 0 年度科学技術関係予算案</li> <li>2 科学技術振興調整費の配分の基本的考え方、iPS 細胞等</li> <li>3 最近の科学技術の動向</li> </ol>
総合科学技術会議 (第 7 3 回)	20. 1. 30	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 2 0 0 8 年の科学技術政策の重要課題</li> <li>2 平成 2 0 年度科学技術関係予算案の概要</li> <li>3 最近の科学技術の動向</li> </ol>

## 2. 専門調査会

会議名	年月日	議 題
生命倫理専門調査会 (46回)	19.10.31	海外における生命倫理の現状 1 初期のヒト胚の研究利用に関するカトリック《人格主義》生命倫理学 受精時からの人間の尊厳と基本的人権の保護 (富山大学経済学部 秋葉悦子先生) 2 国際機関での生命倫理を巡る動き ユネスコ「生命倫理と人権に関する世界宣言」と「同意」に関する報告 (国立循環器病センター研究所 森崎隆幸先生)
評価専門調査会 (69回)	19.11.5	1 平成19年度における大規模研究開発の事前評価について
基本政策推進専門調査会 iPS細胞研究WG (第1回)	20.1.10	1 iPS細胞研究についての説明 2 iPS細胞研究に対する支援策について 3 iPS細胞研究の知的財産確保について 4 iPS細胞研究の方向性について考慮すべき点について
基本政策推進専門調査会 (第7回)	20.1.29	1 地域科学技術施策WG、iPS細胞WGについて 2 科学技術外交の強化に向けて 3 平成20年度科学技術関係施策について
生命倫理専門調査会 (47回)	20.1.31	生命倫理の基本概念と医学研究規制のあり方
知的財産戦略専門調査会(38回)	20.2.22	知的財産戦略について
評価専門調査会 (70回)	20.3.3	1 評価システム改革の推進について 2 その他



報	4
総会	152

## 第一部報告

2008年3月12日

第一部長 広渡 清吾

### 1. 会議開催

- 2007年10月10日・11日 (第9回)
- 2007年12月1日・2日 (第11回拡大役員会)
- 2008年1月24日  
(第12回拡大役員会、第3回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学  
と学術分科会と合同開催)
- 2008年3月6日  
(第13回拡大役員会、第4回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学  
と学術分科会と合同開催)

### 2. 報告事項

#### (1) 2007年10月10日・11日 (第9回部会)

- ① 幹事会および各委員会(機能別委員会、分野別委員会、課題別委員会)からの報告があった。
- ② 日本学術会議憲章(草案)について、憲章起草委員会委員の佐藤副部長より4月総会において採択の予定である旨報告され、その後、諸点に渡って活発に意見の交換が行われた。
- ③ 会員・連携会員以外の科学者の日本学術会議との協力関係について、広渡部長から問題の所在などに関し説明が行われた後、意見交換が行われ、「外国人会友制度」の提案を積極的に受け止めながら今後も議論を深めていくことが了承された。
- ④ 分野別委員会分科会の活動評価について、第21期に向けて、第20期の総括および円滑な移行をどう進めるかについて意見の交換が行われ、今後も引き続き検討することとした。
- ⑤ 学術刊行物指定および日本学術会議協力学術研究団体の指定について審査・検討を分野別委員長に依頼し10月26日までに回答することとした。
- ⑥ 第一部ニューズレター第7号について、広渡部長が編集プランを作成し、事務局から個別に原稿依頼することとした。

#### (2) 2007年12月1日・2日 (第11回拡大役員会)

- ① 会員・連携会員候補者の選考手続きについての説明後、質疑応答があった。
- ② 第 21 期に向けての分科会活動の考え方について、広渡部長から説明があり、事務局からは“在り方について”年内にアンケート調査を実施するので、分科会委員長に調査への協力をお願いする旨、発言があった。
- ③ 広渡部長から「意思の表出」について新たに「提言」を加える案、および第三部から提案された新たな文書形式として「記録」についての説明があり、議論が交わされ、意思の表出としての「対外報告」を存置すること、「記録」については趣旨をよく確認すべきことが了承された。
- ④ 広渡部長から「日本学術会議の長期展望」について、拡大 4 役会議において会長から提案された内容が紹介され、人文社会科学からの観点を含めて、これについて意見交換が行われた。
- ⑤ 国際派遣代表について、小谷国際委員会委員から、来年度の国際派遣代表について説明があり、第一部からも積極的に申請して欲しい旨、発言があった。
- ⑥ 外国人会友の制度について、11 月の幹事会で検討委員会設置が承認されたことが報告された後、意見交換が行われ、日本国籍を有していない日本在住の科学者の会員・連携会員資格については、今後の課題として第一部において学術的見地から検討していくことが了承された。
- ⑦ 国際対応について、佐藤副部長から問題提起があり、今後は第一部として国際対応を課題として検討していくこと、第一部ニューズレターの特集でこのテーマを取り上げることにした。
- ⑧ 人文社会科学と学術分科会の今後の活動について、分科会委員長の佐藤副部長から「人文社会科学の振興をどうするか」、「教養教育の課題をどう考えるか」、および、「人文科学社会系のキャリアパスについて」の 3 点を検討課題として取り組むことが報告された。
- ⑨ 佐藤副部長および小林幹事から、学会の公益法人化についての制度運用方針の動向について報告された。
- ⑩ 広渡部長より『日本学術会議憲章』草案について、会員・連携会員に対するパブリックコメントが実施されるので、積極的に意見を出して欲しい旨の発言があった。

(3) 2008 年 1 月 24 日（第 12 回拡大役員会、第 3 回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学と学術分科会と合同開催）

- ① 「日本の学術の長期展望」について、拡大 4 役会議での方針に関わる議論の状況が紹介された。
- ② 広渡部長より、幹事会で承認された「意思の表出」制度の改正および「記録」制度の創設について説明があった。
- ③ 第 21 期への移行における分科会の取り扱いについて、今後、分科会

の具体的な運営上の問題および分野別委員会の編成の見直しや新領域の立ち上げなども含めて、検討していくこととした。

- ④ 本年 5 月 29 日に開催される「アジア学術会議」のワークショップに人文社会系のテーマが採用されたことについて、担当委員の藤井省三会員から報告された。
- ⑤ 「人文社会科学と学術」分科会の今後の進め方について、佐藤副部長から説明があり、4 月総会の際の部会で石井紫郎氏のヒアリングおよび討論の機会を設定することとした。

(4) 2008 年 3 月 6 日 (第 13 回拡大役員会、第 4 回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学と学術分科会と合同開催)

① 分科会活動について

第 20 期の総括は各分野別委員会が責任を持ち、分科会の存続についても判断していくことが了解された。

② 人文社会科学分野における国際学術活動について

国際委員会委員である小谷歴史学委員会委員長より、日本学術会議が分担金を支払っている国際学術団体について概括的な説明があり、とくに問題として、人文社会系の団体で国際委員会でも、また分野別委員会でも対応が難しいものについては第一部として対応すべきであり、今後、第一部での対応体制および協力学会の連合の組織化などを検討する必要のあることが指摘された。

③ 「日本の学術の長期展望」について

広渡部長より、2 月幹事会で了承された考え方について説明が行われ、3 月 24 日の分野別委員長会議を皮切りにして、4 月の総会で取組について具体的な提案が行われること、分野別委員会とテーマ別委員会の 2 つの筋でボトムアップ型の審議が進められることなどが述べられた。

④ 「人文社会科学と学術」について

小林傳司委員から報告が行われ、意見交換を行った。佐藤副部長からまとめが行われ、4 月総会の際の部会において、石井紫郎氏からのヒアリング、および小林委員の報告を柱に内容をより深めた検討を行うことが了承された。

⑤ 学部教育の質保証に関する審議依頼について

広渡部長から、標記の課題について文部科学省から日本学術会議へ審議依頼の準備が行われていることが報告された。

⑥ 日本学術会議憲章案 (4 月総会提案) について

広渡部長から、2 月幹事会で承認された憲章案について幹事会での議論が紹介され、あわせて、起草委員会委員長の鈴木副会長からはこれまでの経緯と背景について説明があった。

報	5
総 会	1 5 2

## 第二部会報告

平成20年2月28日

### 1 会議開催

平成19年10月10日（水）、11日（木）（第9回部会）

平成20年2月5日（火）（第10回）

### 2 報告事項

○第9回部会（平成19年10月10日（水）、11日（木））

（10日）

（1） 飯塚堯介 新第二部会員（第三部所属から変更）のご挨拶

午前中の総会において、第三部から第二部への所属の変更が承認された飯塚堯介会員が異動のご挨拶をされた。

（2） 日本学術会議憲章（草案）について

午前中の総会での説明に加えて、鷲谷幹事、廣橋会員が補足説明を行った後、意見交換を行った。

本日の議論を踏まえ、明日（11日）の総会において各会員が意見を述べることとした。

（3） 学術刊行物の指定に係る審査協力について

部長が科学者委員会からの審査協力依頼について説明を行った。

第二部としては関連する分野別委員会に審査を依頼することとし、担当の分野別委員会は、審査結果を10月26日（金）までに事務局に提出することとした。

（4） 日本学術会議協力学術研究団体の指定について

部長が科学者委員会からの検討依頼について説明を行った。

第二部としては、学術刊行物の指定と同じく、関連する分野別委員会に審査を依頼することとし、担当の分野別委員会は、審査結果を10月26日（金）までに事務局に提出することとした。

なお、日本発育発達学会の審査に臨床医学委員会も加えることとした。

(5) 脱タバコ社会の実現分科会からの提言「要望」案について

「要望」案を分科会、親委員会からではなく、第二部からの「要望」案として提案したいとの申し出が、分科会からあったことが、部長から報告された。

分科会副委員長で親委員会の一つである歯学委員会委員長でもある瀬戸会員が、分科会での審議経過について説明を行った後、「要望 脱タバコ社会の実現に向けて」（案）の内容について詳細な説明を行った。

もう一つの親委員会である健康・生活科学委員会の加賀谷委員長からも要望（案）について親委員会として承認したことについての報告があった。

瀬戸副委員長の説明について意見交換を行った。

なお、「要望」（案）の内容については、大野委員長ご出席の明日（11日）の部会において審議することとした。

(6) 来年度の第二部夏季部会について

瀬戸会員が来年度の第二部夏季部会（案）に基づき、説明を行い、来年7月4日（金）、5日（土）に横浜市（鶴見大学）において開催することが基本的に了承された。※その後、第二部会は7月4日（金）のみで、7月3日（木）は参加自由で座禅に変更。

なお、現地までの往復の列車、航空機等の手配、ホテルの予約については、各自で行うこととされた。

(7) 第二部からの報告

北島副部長から総合科学会議で臨床医学委員会分科会の活動について説明した旨の報告があった。

(8) 各機能別委員会からの報告

各機能別委員会（科学者、科学と社会、国際、選考）の所属委員から、委員会の活動について報告があった。

(9) 各課題別委員会からの報告

各課題別委員会（生殖補助医療のあり方、医療のイノベーション、水と食糧、ヒト由来試料・情報を用いる研究の生命倫理、研究評価のあり方、地球温暖化等）の各委員会所属委員から、委員会の活動について報告があった。

(11日)

(1) 第二部主催シンポジウムについて

夏季拡大役員会で決定したとおり、12月から1月くらいに第二部主催の（冬季）シンポジウムを開催することを確認した。

テーマは「生命科学の最前線」（仮題）とし、場所は日学講堂で開催することとした。

また、加賀谷会員を世話人として運営委員会のようなものを立ち上げ、準備を進めることとした。

(2) 外国人科学者の日本学術会議における位置付けについて

本日（11日）午後の総会で説明が行われる案件であるが、金澤会長より説明があった。

(3) 分野別委員会からの報告

基礎生物学委員会、応用生物学委員会、農学基礎委員会、生産農学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会及び第三部担当の環境学委員会の各委員長等から委員会の活動について報告があった。

(4) 脱タバコ社会の実現分科会からの提言「要望」案について（昨日の続き）

大野委員長が、一分科会ではなく第二部を通しての日本学術会議の「要望」として意思の表出を行いたい旨の説明を行った後、意見交換を行った。

喫煙は文化であるとの視点が抜けており、少数者への配慮が足りない。今更「要望」を出すのは遅すぎてあまり意味がないのではないか。文書が厳しすぎる。たばこ農家への配慮が必要ではないか等の「要望」案に否定的な意見もあり、それらの意見を取り入れて修正し、第二部からの「要望」案として科学と社会委員会、幹事会に提案することとした。なお、提案の際は少数意見の内容について説明をし、記録に残すこととした。

○ 第10回部会（平成20年2月5日（火））

(1) 3月末に設置期限を迎える課題別分科会の延長の有無について

3月末に設置期限を迎える課題別分科会のうち、延長を希望する、生物学教育、水問題、農学教育、人と動物の関係、新興・再興感染症、医学教育、臨床系大学院、障害者との共生、生活習慣病対策、臨床試験・治験推進、子どもの健康、高齢者の健康、歯学教育、薬学教育、専門薬剤師の各分科会の委員長または親委員会の委員長等が、延長希望期間や延長理由を説明した。

審議の結果、第二部としては、9月末まで延長を認めることとし、3月の幹事会に提案することとした。

なお、医療制度分科会については、すでに对外報告も公表し、シンポジウムも開催し、審議内容も課題別分科会の医療のイノベーションに引き継がれているので、3月末で終了することとした。

また、脱タバコ社会の実現分科会については、第二部を通して、要望（案）「脱タバコ社会の実現に向けて」を2月幹事会に再提案する予定なので、承認されれば、3月末に終了することとした。同じく、終末期医療分科会の对外報告（案）「終末期医療のあり方について－亜急性型の終末期につ

いてー」も2月幹事会に再提案する予定なので、承認されれば、3月に終了することとした。

最後に金澤会長から、9月末まで延長したとしても、できるだけ早く対外報告を公表できるようにしてほしい旨の要望があった。

(2) 第二部冬季公開シンポジウム「明日に向かって生命（いのち）をつなぐー生命科学の最前線ー」について

加賀谷会員、春日会員、五十嵐会員、中西会員、南会員、黒岩会員のシンポジウム運営委員が中心となって準備を進めてきた経緯、及び本日のシンポジウムの運営について、加賀谷会員から説明があった。

(3) 各委員会等からの報告

① 各機能別委員会からの報告

各機能別委員会（科学者、科学と社会、国際、選考）の所属委員から、委員会の活動について報告があった。

② 各課題別委員会からの報告

各課題別委員会（生殖補助医療のあり方、医療のイノベーション、水と食糧、ヒト由来試料・情報を用いる研究の生命倫理、地球温暖化等）の各委員会所属委員から、委員会の活動について報告があった。

③ 分野別委員会からの報告

基礎生物学委員会、応用生物学委員会、農学基礎委員会、生産農学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会及び第三部担当の環境学委員会の各委員長等から委員会の活動について報告があった。

④ その他委員会等からの報告

金澤会長がG8について説明された。

谷口克会員から基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会の審議状況の報告があった。

(4) 期の終了と分科会活動の総括等について

廣田参事官が、期の終了と分科会活動の総括等について説明した。

分科会の見直しについては、対外報告等が出されているか、何回開催されたか等を参考にされた方がよいので、事務局で資料を作成した方がよいとの意見があった。

また、課題別分科会でも医学教育分科会のような分科会は常置とすべきであるし、課題別分科会も1年という期間は短すぎるという意見もあった。

(5) その他

① 次回の夏季部会について

瀬戸会員から7月3日（木）（座禅含む）、4日（金）、5日（土）？に

横浜の鶴見大学で開催することが説明された。

また、理化学研究所の谷口克会員も協力することとなった。

② 次回の冬季部会シンポジウムについて

唐木部長から鶴尾会員へ次回の冬季部会シンポジウム（東京開催）の企画、運営を依頼され、了承された。

③ 常置（A）分科会の見直しについての意見を唐木部長あて提出することとし、次回の部会で議論することとした。



報	6
総会	1 5 2

### 第三部報告

平成 20 年 2 月 28 日  
部長 海部 宣男

#### 1 会議開催

平成 19 年 10 月 10 日（水）、11 日（木）（第 10 回）

平成 19 年 11 月 13 日（火）（第 12 回）拡大役員会

平成 20 年 2 月 6 日（水）（第 13 回）拡大役員会

#### 2 報告事項

（第 10 回部会）－平成 19 年 10 月 10 日、11 日－

[10 月 10 日]

(1) 日本学術会議会員候補者及び連携会員候補者の推薦について

小林副部長から、推薦方法等について説明があった。

(2) 日本学術会議憲章草案について

午前中の総会での説明に加え、小林副部長が補足説明を行った後、議論が行われた。議論の結果については、憲章起草委員会の委員である大垣幹事と入倉会員から委員会に伝えることとした。

(3) 外国人科学者の日本学術会議における位置づけについて

午前中の総会での説明に加え、小林副部長の補足説明及び土居副部長による経過説明後、議論が行われた。第三部としては、称号を外国人に付与することについて、特段の異論はないものとした。

(4) 日本学術会議地区会議運営要項の改正について

後藤会員（中部地区代表幹事）から改正に至る経過説明があった。

(5) 意思の表出について

小林副部長から、幹事会における意思の表出に関する議論について報告があり、会期末へ向けて公表予定の対外報告等に関して、表出の種類や審

査体制等の議論が行われた。

[10月11日(木)]

(1) 各分野別委員会からの報告

各分野別委員会の主な活動について、各委員会から報告があった。

(2) 若手・人材育成問題検討分科会からの報告

大垣分科会委員長から、これまでの審議経過及び今後の審議計画の説明があった。また、笠木分科会幹事より教育再生テーマ5項目のアンケート結果についての説明の後、議論が行われた。出された意見を参考に、分科会で引き続き検討を重ねることとした。

(3) 来年の夏季部会について

来年度においても開催することとし、開催候補地決定等について協力要請があった。

(第12回拡大役員会) -平成19年11月13日-

(1) 委員会・分科会からの意思の表出の取扱いについて

意志の表出の種類及び査読のルール(査読者の選定等)について、議論が行われた。出された意見を踏まえ、意思の表出のあり方について役員が整理を行い、第三部としての案を幹事会に提案することとした。

(2) 会員・連携会員の改選について

選考委員会選考実務分科会理学・工学分野会員候補者選考実務小分科会委員として、次期改選対象でない選考委員+分野別委員会委員長等役員の13名を推薦することとした。

(3) 化学委員会対外報告(案)の審議について

化学委員会提案の対外報告(案)「大学院教育改革と国際化に向けて 化学系大学院教員に対するアンケート結果から」について、岩澤化学委員会委員長から報告書作成の趣旨等の説明があった。その後、意見交換が行われ、出された意見を踏まえ、再度検討を行うこととした。

(第13回部会) -平成20年2月6日-

- (1) 意思の表出と各分野からの提言・報告とりまとめ等について  
海部部長から、第三部提案の「記録」の創設について、幹事会で承認を得たとの報告があった。
- (2) 会員・連携会員の改選について  
海部部長から、次期会員の選考状況等についての報告及び次期連携会員候補者の推薦についての説明があった。
- (3) 理数系学会教育問題連絡会への対応について  
入倉会員から、理数系学会教育問題連絡会の活動について報告があり、今後も連携を図っていくこととした。
- (4) 物理学委員会対外報告(案)の審議について  
物理学委員会提案の対外報告(案)「学術研究の質と量の向上のためにー「知の循環」の創成」について、永宮物理学委員会委員長から報告書作成の趣旨等の説明があった。出された意見を踏まえ、修正を行った後、幹事会に提案することとした。
- (4) 基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会記録(案)の審議について  
海部部長から、記録(案)について説明があり、第三部として了承し、次回の幹事会に報告することとした。

報	3
総 会	1 5 2

## 憲章起草委員会報告

平成 2 0 年 4 月 7 日

委員長 鈴木 興太郎

### 1 会議開催

平成 1 9 年 1 1 月 1 5 日 (第 8 回)

平成 2 0 年 2 月 7 日 (第 9 回)

### 2 報告事項

(第 8 回委員会) -平成 1 9 年 1 1 月 1 5 日-

#### ○ 会員、連携会員への送付案について

総会時に会員から出た意見を元に鈴木委員長が修文した案を委員会で検討し、鈴木委員長が修正案を作成、委員に照会し、1 1 月 2 2 日の幹事会に報告後、会員・連携会員にメールで意見募集することとなった。

(第 9 回委員会) -平成 2 0 年 2 月 7 日-

#### ○ 草案の検討について

会員・連携会員にメールで意見募集した結果を踏まえて鈴木委員長が修正した草案について委員会で審議・修文した。修文した案を 2 月 1 4 日の幹事会に報告することとなった。

今後の予定として、幹事会で了承後、第 1 5 2 回総会に提案、採決する予定。

報	7
総 会	1 5 2

科学者委員会 広報分科会報告

平成20年2月28日

委員長 浅倉むつ子

1 会議開催

平成19年11月12日（月） （第21回）

平成20年1月23日（月） （第22回）

2 報告事項

（第21回委員会）－平成19年11月12日－

（1）和文パンフレットが配布され、これをもとに英文パンフレットを作成する翻訳作業中であることが事務局から報告された。和文パンフレットに対する感想とともに、英文パンフレット作成について留意すべき点について意見交換を行った。

（2）「学術の動向」の編集に関して、表紙登場人物、紹介文の執筆者、表紙写真の選定など、表紙に関する議論を行い決定した。さらに、4月号と5月号の「特集テーマ」を決定し、内容を検討し、執筆者への依頼の手はずを整えた。定期的なコーナーについても、執筆者を決定した。

（第22回委員会）－平成20年1月23日－

（1）配布された英文パンフレットの校正用原稿について、意見交換を行った。

（2）ホームページに掲載されている「勧告・声明・対外報告」について、「年」でも「期」でも検索できるようにするとの改善案を了承した。

（3）「学術の動向」の執筆依頼文に関して、「著作権を財団へ贈与する」という表現には承諾しかねるという連携会員からの意見があったことについて、対応策を検討した。修正をめぐって、「委員長案」と「財団案」が示され、意見交換が行われた。それをふまえて、次回に再度文面を検討することにした。

（4）「学術の動向」の編集に関して、表紙登場人物、紹介文の執筆者、表紙写真の選定など、表紙に関する議論を行い決定した。さらに、6月号と7月号の「特集テーマ」を決定し、内容を検討し、執筆者への依頼の手はずを整えた。定期的なコーナーについても、執筆者を決定した。

報	8
総 会	1 5 2

## 科学者委員会男女共同参画分科会報告

平成20年3月1日  
委員長 辻村 みよ子

### 1 会議開催

平成19年10月10日（第11回）

平成20年1月7日（第12回）

平成20年2月29日（第13回）

### 2 報告事項

（第11回委員会）－平成19年10月10日－

- (1) アンケート調査の速報結果（単純集計）について審議し、今後、必要なクロス集計をして、分析することを決定した。
- (2) 最終的な対外報告書（提言）の公表に向け、今後の日程等を確認した。

（第12回委員会）－平成20年1月7日－

- (1) アンケート調査結果について審議し、さらに新しい指標を作成し、対外報告書に生かすことを決定した。
- (2) 海外における男女共同参画の取組状況を調査し、提言の参考にすることを決定した。
- (3) 学術分野のポジティブ・アクションについての報告があった。
- (4) 対外報告書の概要及び今後の日程を決定した。

（第13回委員会）－平成20年2月29日予定－

- (1) アンケート結果の分析について審議し、対外報告書への掲載の仕方について検討した。アンケート調査に協力していただいた大学へ結果を報告する必要があることから、印刷・製本して公表するため予算申請することを決定した。
- (2) 海外調査結果等について審議し、対外報告書への掲載について検討した。
- (3) 対外報告書について、すでに提言案が提出されている学協会・学術振興会・理化学研究所の記述について検討し、今後の日程を決定した。

報	9
総 会	1 5 2

## 学協会の機能強化方策検討等分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 浅島 誠

1. 会議開催

なし

2. 報告事項

学協会の公益機能検討等小分科会を設置（平成 19 年 12 月 20 日）

〔学協会の公益機能検討等小分科会の活動〕

（第 1 回 －平成 20 年 1 月 23 日－）

①役員の選出

次のとおり選出された（敬称略）

委員長：浅島誠、副委員長：池田駿介、幹事：小林良彰、會田勝美

②公益法人制度改革について意見交換

③今後の予定

（第 2 回 －平成 20 年 2 月 8 日－）

①論点整理

第 1 回の意見交換で出た論点を整理

②今後の予定

（第 1 回拡大役員会議 －平成 20 年 2 月 18 日－）

①公益認定等委員会への要望・質問等について

2 月 21 日の公益認定等委員会事務局との意見交換の準備のため、委員から提出された論点等について整理

②学協会へのアンケートについて

日本学術会議協力学術研究団体に対してアンケートを実施するため、アンケートの案文について審議

※アンケートは、2 月 18 日送付、28 日締切

（第 3 回 －平成 20 年 2 月 21 日－）

①公益認定等委員会事務局との意見交換

②今後の予定

アンケート結果を整理し、「公益認定等ガイドライン（案）」のパブリックコメントに提出するコメント内容について審議するため、第2回拡大役員会議を3月10日に開催することとなった



報	10
総 会	152

## 科学と社会委員会報告

平成20年2月29日

委員長 鈴木 興太郎

### 1 会議開催

平成19年10月12日（第15回）

平成20年 1月29日（第16回）

### 2 報告事項

（第15回委員会）—平成19年10月12日—

#### （1）対外発出文書の名称について

意思の表出の種類の一つである「対外報告」について、名称のインパクトが弱いという意見が多く寄せられたことを受け、当委員会において検討を行ってきた。その結果「対外報告」とは別に、新たな種類として「提言」を設けることについて、幹事会に提案することとした。

#### （2）誕生シリーズについて

若い世代への情報発信による関心の惹起、そして科学に対する意識のイノベーションを目的として、図書（誕生シリーズ）を刊行するための検討を行っており、具体的なターゲット、キーワード、基本構成についての意見交換を行った。

（第16回委員会）—平成20年1月29日—

#### （1）日本学術会議が公表する文書の改称と定義の明確化について

昨年12月の幹事会において、従来の「対外報告」を「提言」と「報告」という2つのカテゴリーに分けることが合意されたが、「要望」「声明」も

含めた全体的な定義の見直しについて当委員会に審議が付託されたことを踏まえ検討を行った。その結果、表出主体を分かりやすく明示した定義の見直し案を作成し、幹事会に提案することとした。

## (2) 誕生シリーズについて

前回に引き続き、キーワード、基本構成についての意見交換を行い、ワーキンググループで更なる検討を行うこととした。

報	1 1
総会	1 5 2

科学と社会委員会科学力増進分科会

平成20年2月28日

委員長 毛利 衛

1 会議開催

平成19年10月12日（金）（第14回）

平成19年11月24日（土）（第15回）

平成20年 2月 5日（火）（第16回）

2 報告事項

（第14回委員会）－平成19年10月12日（金）－

（1）科学技術リテラシー小委員会の活動状況について

第1回シンポジウムアンケートの集計結果や報告書の骨子案等について説明があった。

（2）サイエンスカフェについて

北海道地区会議、北海道教育大学・旭川市科学館企画のサイエンスカフェについて、学術会議が主催者として加わることを分科会として了承した。

（3）サイエンスアゴラ2007について

進捗状況について、報告があった。

（4）その他

「学術の動向」における科学力増進に関する特集の企画書を広報分科会に提出することとした。

（第15回委員会）－平成19年11月24日（土）－

（1）シンポジウムの開催結果について

「かがわけん科学体験フェスティバル」及び「miniセルフエスタ 2007in 東京」について、結果報告があった。

(2) シンポジウムの進行について

シンポジウム「新しい「サイエンス・メディア」をデザインする」の進行について、打合せを行った。

(第16回委員会) -平成20年2月5日(火) -

(1) 科学技術リテラシー小委員会の活動状況について

報告書の作成状況について、報告があった。

(2) サイエンスアゴラ2007について

実施結果について、報告があった。

(3) サイエンスカフェについて

文科省旧庁舎に開設された「情報ひろば」において、文科省と共催で定期的にサイエンスカフェを開催することとした。

(4) その他

「学術の動向」について、執筆内容等の確認を行った。

報	1 2
総会	1 5 2

## 哲学委員会報告

平成 20 年 2 月 28 日  
委員長 野家 啓一

### 1. 会議開催

平成 19 年 9 月 14 日（メールによる持ち回り会議）

平成 19 年 10 月 10 日（第 7 回委員会）

平成 19 年 12 月 8 日（第 8 回委員会[拡大]）

### 2. 報告事項

（メールによる持ち回り会議）—平成 19 年 9 月 14 日—

哲学委員会と日本哲学系諸学会連合との共催によるシンポジウム開催について、「人文知と臨床哲学分科会」の大庭健委員長より提出されたプログラム原案について審議を行い、修正の上、了承された。

（第 7 回委員会）—平成 19 年 10 月 10 日—

#### (1) シンポジウム開催について

日本哲学系諸学会連合との共催によるシンポジウムについて、12 月 8 日（土）に専修大学神田校舎において開催し、テーマを「Humanities（じんぶんがく）と基礎学の危機」とすることが承認された。また、提題者は鷺田清一、神崎繁、森由利亜、鈴木博之の 4 氏に、コメンテーターは金井淑子、斉藤明の 2 氏に、司会は大庭健氏に依頼することとした。

#### (2) F I S P 運営委員について

次期の F I S P 運営委員候補者として、加藤尚武、佐々木健一の両氏にもう一名を加えて推薦することが了承された。

#### (3) 新委員の追加について

哲学委員会の委員に門脇俊介連携会員および砂山稔連携会員を加えることが了承され、幹事会に諮ることとした。

#### (4) 分科会からの報告

7 つの分科会から現在までの活動状況について報告があった。

（第 8 回委員会）—平成 19 年 12 月 8 日—

各分科会委員を含めた拡大哲学委員会を開催し、次年度のシンポジウムは「いのちと心を考える分科会」（島藺進委員長）が中心となって企画立案を行うことが了承された。

報	13
総 会	152

哲学・倫理・宗教教育分科会報告書

平成20年2月23日

委員長 宮家 準

1. 会議開催

平成19年3月19日（第1回）

平成19年5月16日（第2回）

平成19年10月28日（第3回）

2. 報告事項

第1回委員会(平成19年3月19日)

1. 委員長に宮家準 副委員長に山中弘を選出した。
2. 分科会のメンバーが広義の宗教研究者が多いので、宗教を中心にして  
道徳・哲学の教育を取り上げることにする。

第2回委員会(平成19年5月16日)

1. 宗教教育の検討を中心に教育を取り上げるにあたって基本的な情報の交換を行った（宗教教育の現状、教育基本法での宗教・道徳への扱い、日本宗教学会の宗教教育委員会の活動など）。

第3回委員会(平成19年10月28日)

1. 政教分離、信教の自由、道徳教育、宗門大学での宗教教育の現状についての情報交換を行った。
2. シンポジウムの実施について検討した。

報	14
総会	152

心理学・教育学委員会：心理学教育プログラム検討分科会報告

平成20年2月28日

委員長 利島保

1 会議開催

平成19年12月16日（第6回）

2 報告事項

（第6回分科会） —平成19年12月16日—

議事 —対外報告案の審議—

本分科会からの「対外報告」について、委員長が作成した文案をもとに以下の検討された。(1) 事前に配布文案を検討し、大筋で合意を得た。内容的には、心理学の学問としての魅力や人気にも触れ、心の健康開発などのポジティブな側面も追加して、心理学界外部の国民に訴えるようにすることになった。(2) 昨今の学生の理系離れを反映してか、心理系学部の人気は伸び悩んでいる。これに対応するため、心理学の学部学生の資格などのキャリアパス構築が重要とした。(3) 学生の学力低下や、団塊の世代の教員の退職後にくる人材不足の時代に対応するため、質の高い心理学教育が重要であるとし、これに基づき、対外報告のタイトルを「質の高い学士課程の心理学教育とキャリアパスの構築」とした。(4) 本文書で提案する「心理技術士」という名称は、その職務内容とそぐわないという指摘があり、対外報告には、「心理技術士」は、技術としてだけでなく、心理学の専門知識に基づくエキスパートとしての職務としての名称を今後とも検討を続けることとした。(5) 「高等学校への心理学導入の提案」については、心理学が市民の生活リテラシーとなりつつある現状をふまえ、積極的に提案することとした。(6) 対外報告の規定に沿って分量を整え、平成20年6月までには対外報告案を成案とし、心理学・教育学委員会の査読を受けるという予定を了承した。(7) 対外報告は、本分科会とともに「健康・医療と心理学分科会」と共同で提案することを了承した。

3 分科会の作業の進行状況

メールによる対外報告案の検討を行った結果、予定より早く2月末までに分科会の成案を作成し、3月中に親委員会の査読を受け、4月の幹事会に提出の予定である。

報	15
総会	152

教育学・心理学委員会 心と身体から教育を考える分科会報告

平成20年2月25日

委員長 鈴木 晶子

1 会議開催

平成19年 6月30日 (第一回)

平成19年 9月 4日 (第二回)

平成19年12月 4日 (第三回)

平成20年 6月 1日 (第四回予定)

報告事項

(第一回委員会) -平成19年6月30日

- (1) 委員長、副委員長、幹事の選出
- (2) 分科会の活動方針について

今後の心と身体から教育を考える分科会の検討すべき事項およびその手続きについて、それぞれの委員の当該主題に対する所見に関してヒアリングを実施した。次回には、委員各自が当該主題にそれぞれの専門分野からの意見報告を10分程度準備し、それをもとに議論することとした。

(第二回委員会) -平成19年9月4日

- (1) 各委員より意見報告がなされ、それをもとに分科会の方向性について議論がなされた。
- (2) シンポジウムの開催を念頭に、今回出てきた論点を整理していくこととした。そのために、今回、各委員から出された意見報告に対して、次回までにコメントをまとめることとした。

(第三回委員会) -平成19年12月4日

- (1) 各委員から検討主題に対するコメントの発表がなされ、議論した。
- (2) シンポジウムの具体的な企画については、委員長、副委員長、幹事が原案をまとめることとなった。その結果、平成20年6月1日、京都大学にて、分科会のシンポジウムを開催することで申請書を作成し、提出した。

以上



報	16
総会	152

## 社会学委員会報告

平成20年2月23日

委員長 今田 高俊

### 1 会議開催

平成19年10月以降、特に委員会を開催しなければならない懸案事項はなく、必要に応じて、メール審議を数回おこなった。

### 2 報告事項

#### (1) 社会学系コンソーシアム活動の開始の具体化

2006年度より設立準備を進めてきた日本学術会議協力学術研究団体の連合体が、いよいよ本格的に動き出すことになった。英語名称を JCSS (Japan Consortium for Sociological Societies) とし、参加団体に対して、メイリングリストを通じて、ニューズレター第1号（設立の経緯と経過、活動方針、2007年度活動報告、2008年度活動計画、情報交換スペース、資料、事務局・問い合わせ、参加学協紹介を含む）が今春、発行された。そして3つの領域での活動を予定することになった。

##### (1) コンソーシアム・キックオフ・シンポジウム

日本学術会議社会学委員会と共催で、2008年6月7日に開催予定(年次総会を兼ねる)

##### (2) コンソーシアム基盤整備事業

News Letter 発行、Home Page (2008年4月開設)、学術団体連合体登録

##### (3) コンソーシアム交流促進活動の展開

- ・ 情報交換スペース：各学協会からの連絡事項（シンポ、コンファレンス、国際会議、学会大会など）
- ・ 「呼びかけ」スペース：共同開催、協同作業の勧誘コーナー
- ・ 「お悩み」スペース：参加学協会各自が現在悩んでいること、抱えている問題を共有し、解決を協同して考えるスペースを設置します。
- ・ 国際動向スペース：世界各地での社会学系学術団体の動向の紹介。
- ・ 国際連携・国際発信スペース：コンソーシアム参加学協会が国際連携家活動をより円滑に進めるための諸機会の開示・提供。

## (2) 分科会の設置状況について

メール審議により、新たに「包摂的社会政策に関する多角的検討分科会」が設置され、2008年2月4日に第1回会合が持たれた。この分科会は、「新しい社会的リスク」に出現にともなう各種の社会的排除への対応として、社会学、経済学、政治学、法学など社会諸科学の連携の下での多角的な論議を深めることを目的とする。

報	17
総会	152

## 社会理論分科会報告（社会学委員会）

平成20年2月28日

委員長 宮島 喬

### 1 会議開催

平成19年10月19日（第4回）

### 2. 審議事項

- (1) グローバリゼーションが引き起こす社会問題及びその社会理論へのインパクトに関する問題提起  
今田高俊委員他、3委員による問題提起が行なわれ、それらをめぐり質疑を行なった。
- (2) 公開シンポジウム実施について  
統一テーマは「公正な社会を求めて——グローバル化する世界の中で」とし、8月2日（土）に日本学術会議にて開催することとした。①格差化・福祉、②環境問題、③国際化・多文化共生、の三つを柱とし、報告者、コメンテーターの人選を進めることとする。
- (3) 委員の辞任について  
厚東洋輔委員より周辺の事情により分科会出席のための出張が困難であるとの理由で、委員の辞任の申し出があり、審議の上、これを承認した。

報	18
総 会	152

## 社会学委員会少子高齢社会分科会報告

平成 20 年 2 月 29 日

委員長 武川正吾

### 1. 会議開催

平成 19 年 12 月 22 日（土）（第 5 回委員会）

### 2. 報告事項

（第 5 回委員会）－平成 19 年 12 月 22 日－

#### (1) 第 2 回少子高齢社会分科会 シンポジウムの開催。

テーマは、「少子高齢社会の政策形成と社会学」とし、社会政策学会保健医療福祉部会、お茶の水女子大学教育研究プロジェクト「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」との共催で開催された。

#### (2) 第 3 回シンポジウムの検討

次回シンポジウムのテーマと報告者、開催時期についての検討をおこなった。テーマは介護問題に関連したものはどうかとの意見があがった。本シンポジウムについては、福祉社会学会との共催の可能性についても議論された。

#### (3) 今後の委員会活動に関する意見交換

対外報告の作成も含め、今後の委員会活動についての意見交換を行った。

報	19
総会	152

社会学委員会社会福祉学分科会報告

平成20年3月4日

委員長 白澤 政和

1 会議開催

平成19年11月26日（第7回）

平成19年12月17日（第8回）

平成20年 2月29日（第9回）

2 報告事項

（第7回分科会）一平成19年11月26日一

- ・分科会として、今までのシンポジウムもふまえ、今後の社会福祉教育について対外報告を作成する。原案作成担当者として、市川一宏、牧里每治、中野いく子、古川孝順を指名する。

（第8回分科会）一平成19年12月17日一

- ・シンポジウムの内容が、以下のように確定した。

タイトル：「これからの社会福祉教育－社会福祉士のカリキュラム改正に向けて－」

要旨：10年先を見越した大学・大学院での社会福祉教育について議論する

日時：平成20年3月28日（金）10時～12時30分

場所：東洋大学 白山校舎 6号館 101号室

シンポジスト

中野いく子（東海大学）、古川孝順（東洋大学）、牧里每治（関西学院大学）

コメンテーター

上野谷加代子（同志社大学）、平岡公一（お茶の水女子大学）

コーディネーター

白澤政和（大阪市立大学大学院）

なお、本分科会が主催であるが、日本社会福祉系学会連合が共催して頂くこととする。

（第9回分科会）一平成20年3月1日一

- ・シンポジウムの広報活動について、役割分担を行った。
- ・対外報告書「近未来の社会福祉教育について（仮題）」について意見交換をし、次回の委員会で、本分科会の成文とし、幹事会に提出していくこととした。
- ・次年度については、本分科会から日本社会福祉系学会連合に対して、対外報告書の印刷費および郵送費として40万円の補助を依頼することとした。

報	20
総会	152

社会学委員会・ジェンダー学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 天野 正子

1 会議ならびに公開講演会の開催

平成19年12月21日（第6回分科会）

平成19年12月21日（第5回ジェンダー学連絡協議会懇談会）

平成20年 1月12日（公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」の開催）

平成20年 1月12日（第7回分科会・第6回ジェンダー学連絡協議会懇談会）

2 報告事項

以下の会議ならびに公開講演会はすべて史学委員会・歴史学とジェンダーに関する分科会との合同で実施された。

（第6回分科会）—平成19年12月21日—

公開講演会報告内容の確認と「まとめ」の刊行について

各講演者が報告内容を発表した後、ジェンダー視点から「少子化」を議論する意義をめぐって意見交換を行い、「少子化」がもつ多様な含意を確認した。報告内容を『学術の動向』4月号特集に組むための企画案を決定。

（第5回ジェンダー学連絡協議会懇談会）—平成19年12月21日—

学術会議と各学協会との連携構築について

学術会議への各学協会の要望について意見交換を行い、当面、ゆるやかなネットワークのもと、「ジェンダー」概念の浸透をめざす学術連携を図ることとした。また、現在のMLに各学協会のHPをリンクするしくみを作ることで合意。年一・二度、定期的に懇談会を開催することも決定。

（公開講演会）—平成20年1月12日—

開催状況について

当日、176名の来場者を迎え、興味深い内容の講演とフロアーからの質問を交えた活発な質疑討論が行なわれた。満足度をめぐるアンケート回収総数87人中「大変良かった」「まあまあ良かった」は86人。

(第6回 ジェンダー学連絡協議会懇談会) —平成20年1月21日—

今回始めて大学付設女性学・ジェンダー研究センターの参加があり、連絡網の構築と、ジェンダー研究発展のための学術連携を図ることとした。

報	38
総 会	152

## 農学基礎委員会 IUNS 分科会報告

平成 20 年 2 月 26 日

委員長 清水 誠

### 1. 会議開催

平成 19 年 12 月 15 日（第 2 回）

平成 20 年 2 月 16 日（第 3 回）

### 2. IUNS（国際栄養科学連合）への各種報告

(1) 日本学術会議における IUNS 分科会の発足に関して IUNS 事務局に報告し、Japan adhering body の窓口として、新たに IUNS 分科会とその委員メンバーを IUNS ホームページ上に掲載した。また、Annual report を更新した。

(2) 2007 年 9 月に台北で開催される IUNS/FANS (IUNS のアジア支部に相当する組織) 合同役員会への日本のメンバーの出席を求め、了承を得た。

### 3. 委員会報告事項

(第 2 回委員会) -平成 19 年 12 月 15 日- メール会議

(1) 平成 19 年 8 月に開催された栄養科学・食品科学関連の学協会による意見交換会について説明し、国際活動を展開する上で、国内学協会の連携強化が重要であるという認識で一致した。

(2) 9 月初旬に台北で開催されたアジア栄養学会議 (FANS が開催する国際会議) および IUNS/FANS 合同役員会の報告を行い、2011 年アジア栄養学会議の日本開催の可能性について紹介した。

(3) 当分科会を強化するために 3 名の新委員候補者を特別連携会員として推薦し、幹事会で認められたことを報告した。

(4) 12 月に国際対応戦略立案分科会による IUNS 分科会のヒアリングが行われたことについて報告した。

(第 3 回委員会) -平成 20 年 2 月 16 日 (土) - 於：茗溪会館

(1) 栄養科学・食品科学関連の主要 4 学協会のメンバーの陪席を求め、2011 年のアジア栄養学会議の日本誘致に積極的に取り組むことについて、具体的な意見交換がなされた。



- (2) IUNS のみならず、IUFoST（国際食品科学工学連合）のような国際団体における我が国の貢献度を高めるためにも関連学協会の連携強化が必須であり、IUNS 分科会が中心となって、栄養科学・食品科学関連分野全体の国際貢献を強化していくことになった。また、この活動においては、農芸化学分科会との連携を深めることが提案され、了承された。

報	39
総 会	152

## IUSS（国際土壌科学連合）分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日  
委員長 犬伏 和之

### 1 会議開催

平成 19 年 3 月 8 日（第 2 回）

平成 19 年 6 月 18 日（第 3 回）

平成 20 年 3 月 24 日（第 4 回） 予定

### 2 報告事項

（第 2 回分科会）—平成 19 年 3 月 8 日—

#### (1) 委員会委員の追加について

岡崎、東の両特任連携会員の任期を、平成 20 年 9 月 30 日まで延長することが提案され、全員一致で承認された。また、日本学術会議連携会員 6 名（木村、三枝、渡辺、三野、宮崎、八木）を IUSS 分科会委員に追加することが提案され、全員一致で承認された。

（第 3 回分科会）—平成 19 年 6 月 18 日—

#### (1) 副委員長、幹事の選出について

副委員長に木村委員、幹事に宮崎委員と八木委員が選出され、承認された。

#### (2) 次期 IUSS 委員の推薦について

次期 IUSS 委員 (Division および Commission の chair および vice-chair) の推薦について議論が行われ、日本のプレゼンスを高めるため、出来るだけ多くの候補をたてるべきであることが提案され、各委員の同意を得た。その結果、締め切りの 6 月 30 日までに 10 名の候補を IUSS に推薦し本分科会委員名簿（英語版）とともに IUSS に送付した。委員の選挙方法などについて、次回の分科会で議論することにした。

#### (3) IUSS 英文パンフレットの和訳監修について

ICSU 国際惑星地球年活動の一環として作成された英文パンフレットの和訳監修に協力することとした。その後、完成した和訳パンフレット電子版は IUSS ホームページに掲載された。

#### (4) IUSS 名誉会員の推薦について

次期 IUSS 中間会議で投票される予定の IUSS 名誉会員の推薦方法などについて意見交換を行なった。

報	2 3
総 会	1 5 2

歴史認識・歴史教育に関する分科会（史学委員会）報告

平成 20 年 2 月 27 日

委員長 桜井万里子

1 会議開催

平成 19 年 10 月 20 日（第 5 回）

平成 20 年 3 月 3 日（第 6 回）（予定）

2 報告事項

第 5 回委員会—平成 19 年 10 月 20 日—

(1)史学委員会と日本歴史学協会との共催シンポジウムについての打ち合わせを行った。

分科会委員会終了後に開催した共催シンポジウムは、「現代史認識と歴史教育」をテーマとし、13 時 30 分から 17 時 30 分まで東京大学駒場キャンパス 18 号館ホールで開催された。報告者及び報告題目は以下の通りである。

和田春樹「朝鮮戦争と南北の戦後史」

野村真理（学術会議連携会員）

「自国史の検証—リトアニアにおけるホロコーストの記憶をめぐって」

大谷猛夫「中学校の授業で日韓条約を考える」

第 6 回委員会—平成 20 年 3 月 3 日（予定）

(1)名古屋大学大学院准教授近藤孝弘特任連携会員から独仏共通歴史教科書成立の背景に関してヒアリングを実施する。

(2)次年度の日本歴史学協会との共催シンポジウム開催の可能性について検討する。

(3)4 月以降の分科会の方針について

報	40
総 会	152

## 農学基礎委員会農芸化学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 磯貝 彰

### 1. 会議開催

平成19年4月4日（第3回）於：学術会議

平成19年9月22日（第4回）於：中部大学

平成20年1月23日（第5回）メール会議

### 2. 公開シンポジウム開催

（1）平成19年9月22日（土） 13:00-16:00

日本農芸化学会中部支部・関西支部、学術会議農芸化学分科会共同主催  
（中部大学三浦幸平メモリアルホール）

「食と健康」 220名参加

（2）開催予定：平成20年9月11日（木） 13:00-16:00

日本土壌肥料学会愛知大会運営委員会、学術会議農芸化学分科会共同主催  
（名古屋市立大学川澄キャンパス中央診療棟3F大ホール）

「食と健康・予防医療を考えるーミネラルと油脂栄養の重要性」

### 3. サイエンスカフェの共催

平成20年3月15日（土） 15:00-16:10

三省堂、日本農芸化学会共同主催（三省堂書店神保町本店2階 喫茶「ピッコロ」）、学術会議農芸化学分科会共催

第20回 三省堂サイエンスカフェ～日本農芸化学会シリーズ（6）～

「遺伝子組換え作物を考える～花粉症の緩和対策を例として」

### 4. 委員会報告事項

（第3回委員会）-平成19年4月4日-

（1）農芸化学分科会主催のシンポジウムの開催について、内容・時期が検討された。

- (2) 活動方針として、①活動の成果をもとに行政への提言を考える、②農芸化学の学問領域を維持・発展する方策を考える、③農学の中で農芸化学の位置づけを考える、④今年度は、一般の方・若年層を対象に「食の安全性・機能性」をテーマとしたシンポジウムをまず実施する。

(第4回委員会) —平成19年9月22日—

- (1) シンポジウムの開催状況が報告された。参加者220名。
- (2) 次回シンポジウムについて、日本土壌肥料学会の年会開催時に合同主催で開催する方向で検討することとした。
- (3) 農芸化学分科会関連の国際対応委員会、IUNS,IUMS, IUSS との連携が議論され、それぞれの分野の国内学協会との連携を深めるために、農芸化学分科会としても必要な活動を行うこととした。
- (4) メールなどを活用した会議等の開催が検討された。

(第5回委員会) —平成20年1月23日—

- (1) 幹事会でのサイエンスカフェの共催についての方針に基づき、農芸化学分科会としても、分科会委員が運営にかかわるサイエンスカフェについて、分科会共催という形を取ることとし、そのための手続きを決定した。また、この活動をさらに発展させていくこととした。
- (2) 日本農芸化学会が中教審に提案している、高校の生物教育への提言内容について、各委員にその内容を連絡した。

報	41
総会	152

## 農業経済学科会報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 新山 陽子

### 1. 会議開催

平成 19 年 10 月 31 日 第 7 回分科会

平成 12 月 10 日 第 8 回分科会（メール会議）

平成 20 年 2 月 2 日 第 9 回分科会

### 2. 報告事項

この期は、対外報告「農業経済学分野における研究成果の評価について（指針）」の文書を確定し、1月に農学合同委員会に提出した。また、東アジア経済連携のあり方についての検討を進めた。

（1）第 7 回分科会－平成 19 年 10 月 31 日－

①対外報告「農業経済学分野における研究成果の評価について（指針）」の最終文書をした。②東アジア経済連携について、ゲストスピーカーを招き、韓国の食料・農業・農村の構造、及びそれらをめぐる政策の特質についての見解説明を受けて討議し、有益な示唆を得た。

（2）第 8 回分科会（メール会議）－平成 19 年 12 月 10 日－

農業情報システム学分科会主催シンポジウム（平成 20 年 3 月開催予定）「東アジア地域における食料流通・食品安全確保と情報技術の応用」（課題）の共催を決定した。

（3）第 9 回分科会－平成 20 年 2 月 2 日－

東アジア経済連携について、ゲストスピーカーを招き、中国における三農問題と食料自給の可能性についての見解説明を受けて討議し、有益な示唆を得た。

報	4 2
総 会	1 5 2

## 農学基礎委員会「農業生産環境工学分科会」報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 真木 太一

### 1. 会議開催

平成 19 年 8 月 31 日（第 7 回）

平成 19 年 11 月 27 日（第 8 回）

### 2. 報告事項

平成 19 年 8 月 31 日に第 7 回分科会を開催し、対外報告案の提出確認および環境教育・生物環境調節内容を検討した。10 月 15 日に対外報告（人工降雨）案を農学基礎委員会および第二部会へ提出した。11 月 22 日に対外報告案を幹事会に提出したが、審議の結果、再検討することとなった。20 年 1 月 24 日に対外報告修正案を幹事会に再提出した。審議の結果、承認され、同日付けで対外報告「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」が日本学術会議ホームページに掲載された。対外報告（28 頁）を印刷・発行するとともに、国土交通省・環境省・農林水産省に内容を説明して人工降雨への取り組みを依頼した。また、19 年 11 月 27 日に第 8 回分科会を開催し、20 年 3 月 14 日に第 9 回分科会を、5 月 8 日に農業教育・生物環境調節関係シンポジウムを開催予定である。

報	4 3
総 会	1 5 2

## 農学基礎委員会「地域総合農学分科会」報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 三野 徹

### 1. 会議開催

平成 19 年 7 月 17 日（第 3 回：メール会議）

平成 19 年 11 月 30 日（第 4 回）

平成 19 年 11 月 30 日シンポジウム「農業農村における新たな資源・環境保全戦略と地域農業」

### 2. 報告事項

（第 3 回分科会）－平成 19 年 7 月 17 日－

（1）シンポジウム「農業農村における新たな資源・環境保全戦略と地域農業」の開催（平成 19 年 11 月 30 日）13:30-17:00、滋賀県立大学）について（24 名のうち 16 名の参加）反対なしで開催を決定

なお、7 月 26 日の幹事会で、滋賀県立大学でのシンポジウムおよびそれに先駆けて分科会を開催することについて承認を得た。

（第 4 回分科会）－平成 19 年 11 月 30 日－

（1）同日午後で開催されるシンポジウム準備状況について点検した。

（2）分科会の今後の活動方針について、本日のシンポジウムの報告と整理の方針、引き続いて同じ課題でシンポジウムを開催すること、「限界集落」と「農村コミュニティ再編」等の課題が提出され、引き続き検討を進めることとなった。

（シンポジウム）－平成 19 年 11 月 30 日－

約 150 名の参加を得てシンポジウムはきわめて盛会であった。



報	4 4
総 会	1 5 2

## 食の安全分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 新山 陽子

### 1. 会議開催

平成 19 年 11 月 16 日 第 6 回分科会（メール会議）

平成 19 年 12 月 7 日 第 7 回分科会（トキシコロジー分科会との合同分科会）

### 2. 報告事項

この期は、トキシコロジー分科会と共催する公開シンポジウムについて、研究会を開催するなどの準備を進めた。また、引き続きレギュラトリーサイエンスについての検討を進めた。会議などの開催は以下の通りである。

（1）第 6 回分科会（メール会議）－11 月 16 日－

農業情報システム学分科会主催シンポジウム（平成 20 年 3 月開催予定）「東アジア地域における食料流通・食品安全確保と情報技術の応用」（課題）の共催を決定した。

（2）第 7 回分科会－12 月 7 日－ トキシコロジー分科会との合同分科会

公開シンポジウムの進め方、議論の論点などについて審議した。

（3）公開シンポジウム－12 月 7 日－ トキシコロジー分科会、食の安全分科会主催（共催：日本トキシコロジー学会、日本薬学会、共立薬科大学、後援：日本医師薬アカデミー）公開シンポジウム「もっと知りたい！食品添加物と残留農薬」を開催。行政機関、一般、団体、企業、メディアから総計 114 名の参加を得た。事前の合同分科会、講演者との研究会を開催して望んだことにより、系統的な科学的見地にたった情報を提供でき、第 1 回目の学術サイドのリスクコミュニケーションとして成功を収めた。

報	4 5
総 会	1 5 2

## 農学基礎委員会「水問題分科会」報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 宮崎 毅

### 1. 会議開催

平成 19 年 8 月 22 日（第 6 回）

平成 19 年 10 月 29 日（第 7 回）

平成 19 年 10 月 29 日シンポジウム「食料とエネルギーに関わる水問題」

平成 20 年 1 月 18 日まで（メール会議）

### 2. 報告事項

（第 6 回分科会）—平成 19 年 8 月 22 日—

（1）オブザーバー参加の承認について

水問題の専門家として、杉浦助教の出席を承認した。

（2）課題別委員会「水・食料と持続可能な社会」設置について

大垣眞一郎会員の出席を求め、設置目的、当分科会との共通点、相違点、役割分担などにつき説明を受けた。

（3）シンポジウム案について

10 月 29 日、東京大学弥生講堂にて開催を決定した。

（第 7 回分科会）—平成 19 年 10 月 29 日—

同日午後開催されるシンポジウム準備状況について点検した。

（シンポジウム「食料とエネルギーに関わる水問題」）—平成 19 年 10 月 29 日—

参加者総数 266 名、懇親会参加者 70 名であり、盛会かつ好評であった。

（メール会議）—平成 20 年 1 月 18 日まで—

本分科会の期限（平成 20 年 3 月末日）につき、延長願いを出すことについてほぼ全員の賛成を得、平成 20 年 9 月末日までの延長願いを出すことを決定し、早期に報告書を提出することで意見が一致した。

報	4 6
総 会	1 5 2

## 農学基礎委員会「農業と環境分科会」報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 真木 太一

### 1. 会議開催

平成 19 年 6 月 20 日（第 8 回）

### 2. 報告事項

平成 19 年 6 月 20 日の第 8 回分科会で対外報告案を確認し、6 月 22 日に農学基礎委員会および第二部会に提出した。7 月 26 日に対外報告案を幹事会に提出したが、審議の結果、再検討することとなった。9 月 20 日に対外報告修正案を幹事会に再提出した。審議の結果、承認され、同日付けで対外報告「魅力ある都市構築のための空間緑化－近未来のアーバン・グリーンングー」が日本学術会議ホームページに掲載された。対外報告（26 頁）を印刷・発行するとともに、環境省・国土交通省・農林水産省・東京都に対外報告の内容を説明して空間緑化への取り組みを依頼した。なお、農業と環境分科会は対外報告を公表し、初期の目的を達成したとして 9 月 30 日に解散した。

報	5 1
総 会	1 5 2

基礎医学委員会 生体医工学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 梶谷 文彦

1. 会議開催

平成19年7月31日（金） 幹事会

平成19年12月8日（土） 日本学術会議生体医工学分科会、大阪大学 The  
Worldwide Challenge to Physiome and System biology  
合同懇談会

平成20年3月3日（月） 第4回

2. 報告事項

(1) 生体医工学フォーラム「医工学先端研究と教育の創造的結合」の開催

(平成20年3月3日 10:00~17:00)

① 基調講演

東京大学副学長 平尾公彦氏「東京大学の国際戦略」

② 各研究・教育拠点の紹介

九州大学、山口大学、奈良先端科学技術大学、関西大学、東京女子医科大学、東北  
大学

③ 各省庁の生体医工学関連施策の報告

内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

(2) ロードマップの作成について

臨床医学に貢献する生体工学、融合科学として新たな分野を開拓することなどを考  
慮しながらロードマップを作成中。

(3) 研究開発の推進について

日本独自の医療機器開発に繋がる物づくり基盤の活用に関する検討を行うこととし  
た。

報	48
総会	152

基礎医学委員会  
ICLAS 分科会報告

平成20年2月20日  
委員長 玉置 憲一

1. 会議開催

ICLAS 総会に先立ち、玉置憲一委員長と伊藤豊志雄委員が ICLAS 総会での対応について意見交換を行った。

2. 報告事項

(1) ICLAS 総会

平成19年6月9日から11日までイタリアの Villa Erba で開催された ICLAS 総会に ICLAS 副会長である玉置憲一委員長と理事である伊藤豊志雄委員が出席した。本総会は4年に一度開催されるものであり、平成23年までの事業計画と役員人事が承認された。役員人事において、日本人役員として、玉置憲一委員長の ICLAS 副会長の留任と、鍵山直子氏の ICLAS 理事就任が承認された。ICLAS の主要事業は、実験動物の倫理的取り扱いに関する国際ハーモナイゼーションの提案と品質管理に係わる研究組織や関連学会の国際ネットワークの構築である。

ICLAS の新執行部の陣容は下記の如くであった。

President: Dr. Gill Demers (Canada)

Vice President: Dr. Norikazu Tamaoki (Japan)

Secretary General: Dr. Cecilia Carbone (Argentina)

Treasurer: Dr. Guy de Vroey (Belgium)

その他理事として13名が選出された。

(2) 実験動物分科会との情報交換

日本学術会議実験動物分科会との情報交換を行った。

報	49
総 会	152

## 病態医科学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 長村義之

### 1. 会議開催

平成19年2月15日（第2回委員会）

平成20年3月21日（第3回委員会）（予定）

### 2. 報告事項

上記の委員会にて、本分科会の目標（1）病理学と法医学が協調した形での医療と社会への貢献・人材育成、（2）病理学研究と他の基礎研究分野との連携、を全員で審議し、確認した。具体的な内容として今年度は、「医療関連死」と「死因究明のための検討会」「医療安全調査委員会」などをキーワードに医療従事者はもとより、一般市民にも広く理解を図ることを目的に以下の学術会議主催公開講演会を開催することとした。

**日本学術会議主催 公開講演会「医療関連死を考える-解剖に基づく新たな死因究明制度」**  
**開催の趣旨：**医療関連死の死因究明のためのモデル事業も3年目を向かえ、現在、8地域にて実施されている。同時に、モデル事業と並行して、厚生労働省は、新たな制度の設計（第三者機関の立ち上げ）と具体化を目標として、「死因究明制度の在り方」検討会が立ち上げた。在り方検討会は、これまで12回開催されたが、第三者機関への届出の範囲、医療機関・医師への行政処分など、法学、医学、そして患者、一般市民の立場など、様々な視点から議論を尽くすべき重要な問題も残されている。一方、国民が信頼し、医療者が熱意をもって医療を提供できる体制を実際に支えていくためには、医療関連死における解剖のあり方・評価の進め方、さらに、わが国での病理学と法医学の人材育成など、具体的な側面からの検討も重要なキーポイントと思われます。学術会議では、「市民の利益に還元すべき死因究明制度」を考えるため、日本病理学会、日本法医学会との共催で、本公開講演会を企画した。

開催日：平成20年3月21日(金) 13:00-17:00

会場 東京大学医学部本館大講堂

(1) 開会ご挨拶 金澤一郎（日本学術会議会長）

(2) 趣旨説明 長村義之（第二部 病態医科学 分科会委員長 日本病理学会理事長  
東海大学医学部病理診断学教授）

(3) 公開講演会「医療関連死を考える-解剖に基づく新たな死因究明制度」

司会 深山正久（東京大学医学部病理学）、藤田眞幸（慶應義塾大学医学部法医学）

1. 「医療関連死と法、その在り方：刑法学者からの提言」

診療行為に関連した死亡に係る死因究明制度の在り方に関する検討会座長

前田雅英（首都大学 都市教養学部 学部長）

追加発言 佐原康之（厚生省安全医療安全推進室室長） 13:55～14:00-14:20

2. 「新制度に望むこと，医療関連死に対する医師のとりくみ」

高久史麿（日本医学会会長）

3. 「新制度に望むこと，法律家の立場から」

樋口範雄（東大法学部教授，モデル事業運営委員会）

特別発言：患者・遺族の視点：辻本好子（医療人権センターCOML代表）

4. 医療関連死の死因究明の現状

山口 徹（虎の門病院院長）

「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」中央事務局事務局長）

5. 解剖による死因究明（病理学の立場から） 長村義之（日本病理学会理事長）

6. 解剖による死因究明（法医学の立場から） 中園一郎（日本法医学会理事長）

特別発言：報道の視点：出河雅彦（朝日新聞編集委員）

7. まとめと提言

“国家施策としての死因究明制度”の在り方は、検討会でも多く議論がなされており、各方面からも注目されている。本公開講演会で、各分野でご造詣の深い方々に演者をお願いし、法律、医療、社会にも充分配慮し国民が安心できる医療を目指した内容となるものと確信している。また、可能であれば、この講演会の「まとめ」を学術会議からの提言として提出させていただくよう計画している。

なお、病理学研究と他の基礎研究分野との連携については、平成21年の第98回日本病理学会総会にて、充分時間をとり討議される予定である。

報	24
総会	152

史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会報告

平成20年2月28日

委員長 長野ひろ子

1 会議開催

平成19年12月21日（第4回）

平成20年1月12日（第5回）

平成20年1月12日（第6回）

平成20年2月27日（第7回）

2 報告事項

（第4回委員会）－平成19年12月21日－

社会学委員会ジェンダー学分科会との合同会議

① 公開講演会の運営について

明年1月12日に開催される公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」の運営について検討し、担当の割振りを行った。

② 公開講演会の内容について

上記講演会の内容につき、講演予定者から概要の報告があり、それにもとづいて意見交換を行った。

③ 公開講演会の成果刊行について

公開講演会の成果を、『学術の動向』に掲載することが了承され、構成案を検討した。

◎引き続き、ジェンダー学連絡協議会との懇談会があり、日本学術会議と各学協会との連携等について話し合いが持たれた。

（第5回委員会）－平成20年1月12日－

社会学委員会ジェンダー学分科会との合同会議

① 公開講演会の最終打ち合わせについて



当日午後開催の公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」につき、最終的打合せを行った。

② 『学術の動向』の構成案決定について

『学術の動向』に掲載する原稿の最終構成案を決定した。

(第6回委員会) -平成20年1月12日-

社会学委員会ジェンダー学分科会との合同会議

① 公開講演会について

当日開催された公開講演会について若干の所感を述べあった。

◎引き続き、ジェンダー学連絡協議会、女性学・ジェンダー研究ネットワークとの懇談会が持たれ、連絡網の構築等について話し合った。

(第7回委員会) -平成20年2月27日-

① 桜井委員の報告について

桜井万里子委員より、高齢女性の役割からみるポリス社会の特質に関する報告があり、質疑応答を行った。

② 次回委員会について

次回は、7月に開催することとし、今期の小括を行うことになった。

総じて、この半年間、当分科会は、公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」の開催に向け努力を傾注したと言える。当日は悪天候にもかかわらず、多数の参加者があった。終了後のアンケートでは、聴衆から高い評価を受けると同時に、今後に向けて多くの示唆を得ることができた。

報	5 2
総 会	1 5 2

臨床医学委員会 脳とこころ分科会報告

平成 20 年 2 月 18 日

委員長 樋口 輝彦

1. 会議開催

平成 18 年 2 月 18 日 (第 1 回)

平成 19 年 7 月 18 日 (第 2 回)

平成 19 年 11 月 26 日 (第 3 回)

2 報告事項

(第 1 回分科会) ー平成 18 年 2 月 18 日ー

(1) 幹事について

連携会員の追加 (10 月) を待って幹事を決定することになった。

(2) 具体的な活動方針について

委員長に選任された金澤一郎氏が学術会議会長に選出されたことから、実質的な活動方針の決定は第 2 回分科会に決定することとした。

(第 2 回分科会) ー平成 19 年 7 月 18 日ー

(1) 幹事について

幹事に山脇成人氏と祖父江元氏が選出された。

(2) 「これからの重点研究課題」アンケートのまとめ

平成 18 年に、関連の大学講座担当者、国公立の研究所(研究部長)を対象に行った「これからの重点研究課題に関するアンケート」の結果についての討議を行った。

(3) 連携シンポジウムについて

脳と意識分科会 (荳阪委員長) からの提案があり、「神経科学分科会」、「脳と意識分科会」とともに「脳と高齢社会」をテーマに 11 月 26 日に合同シンポジウムを開催することとなった。

(第 3 回分科会) ー平成 19 年 11 月 26 日ー

(1) 連携シンポジウムの開催

「神経科学分科会」、「脳と意識分科会」とともに「脳と高齢社会」をテーマに合同シンポジウムを開催した。(於日本学術会議講堂)。一般にも公開。参加者は253名。当日開催の分科会で今後の活動について話し合った結果、今回のような領域横断的なシンポジウムは今後も継続すること、その一方で分科会の中で専門家集団として討議し、発信して行くことの重要性が指摘された。

## (2) 学術の動向特集への寄稿

社会的関心の高い、分科会に関係する課題を取り上げ、特集を組んで「学術の動向」に掲載することが分科会で承認され、今年度は「自殺の現状と課題」をテーマに特集を組んだ。3月号に掲載される予定である。

報	55
総会	152

パブリックヘルス科学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 岸 玲子

1. 会議開催

平成19年10月24日（第2回分科会）

平成19年10月24日（市民公開シンポジウム開催）

平成20年 2月29日（第3回分科会）＜予定＞

2. 報告事項

（第2回委員会）－平成19年10月24日－

第20期第5回 平成19年度第2回パブリックヘルス科学分科会を開催した。

1. 個人情報問題と政府統計の利活用フォーラムについて

（報告書作成の具体化案）

2. 今後の活動内容（フォーラム等開催日程や案を提示）

1) アジア諸国との公衆衛生活動協力の推進について

2) 公衆衛生教育、特に専門大学院問題、その課題について

3) 健康食品問題シンポジウム

4) パブリックヘルス科学に係る学協会の連携組織化について

（呼びかけ先など具体案）

5) そのほか

3. 次回の分科会委員会について

（市民公開シンポジウム開催）－平成19年10月24日－

第66回日本公衆衛生学会総会（愛媛県民会館）にて、日本学術会議市民公開シンポジウムとして、「今後の政府統計のあり方とその有効活用」を下記のように開催した。

座長：小林章雄委員、小林廉毅委員

1. 「公衆衛生分野に於ける政府統計等の二次利用の有効性と課題」  
福田吉治室長（国立保健医療科学院疫学情報室）
2. 「がん統計における政府統計の利用と活用」  
祖父江友孝部長（国立がんセンターがん情報・統計部）
3. 「政府統計の利用における機構と仕組み」  
橋本英樹教授（東京大学大学院医学系研究科）
4. 「わが国における政府統計の有効活用について」  
国勢調査コホート事業の提言」  
笹島 茂室長（国立保健医療科学院行政制作室）

現在、パブリックヘルス科学分科会から対外報告（提言）「保健医療分野の政府統計の利活用と個人情報保護」をまとめる方向で準備をしている。

（第3回分科会）－平成20年 2月29日－

- 1) 第20期パブリックヘルス科学分科会対外報告の準備
- 2) 公衆衛生関連「学協会」連携(連合)組織の立ち上げについて
- 3) 平成20年3月第78回日本衛生学会総会時(熊本)の「公衆衛生大学院問題シンポジウム」の準備について
- 4) 平成20年6月第81回日本産業衛生学会総会時(札幌)の市民公開シンポジウム準備について
- 5) 平成20年11月日本公衆衛生学会総会時(福岡)の市民公開シンポジウム準備について
- 6) 「健康食品問題」シンポジウムについて
- 7) アジア諸国との公衆衛生活動協力の推進について
- 8) その他

報	5 6
総 会	1 5 2

健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 加賀谷 淳子

## 1. 会議開催

平成 19 年 12 月 22 日（第 8 回）

平成 20 年 2 月 26 日（第 9 回）

## 2. 報告事項

### 1) 子どもの身体活動・スポーツに関する審議

乳幼児期から発育完了期までの子どもの身体活動・スポーツの現状と問題点を委員の関連する分野の知見を基に審議し、ガイドラインの策定が必要であるとの結論に達した。本分野における喫緊の課題として対外報告書をまとめる予定である。

### 2) 関連学協会との連携及び連合体組織づくりの提案

日本学術会議協力学術研究団体に対し、本分科会と連携を呼びかけ、36 学会が連携を希望した。本分科会との連絡会議、関連学会へのアンケート結果等を踏まえて、3 月を目途に連合体発足準備が進められている。

### 3) 健康・スポーツ科学分野における男女共同参画に関する実態調査

本分野の学協会における男女共同参画の実態を明らかにするために、本分科会と連携している日本学術会議協力学術研究団体及び健康・生活科学委員会関係分科会にアンケートを実施し、現在とりまとめ作業を行っている。

### 4) 若手研究者育成のためのセミナーの開催

若手研究者を中心とした研究を促進するためセミナー「21 世紀 健康・スポーツ科学セミナー；世界で活躍する若手スポーツ科学研究者からの発信」を開催した。

日時：平成 19 年 12 月 22 日

場所；早稲田大学西早稲田キャンパス

内容；基調講演（唐木英明；日本学術会議第二部部長）に続き、田内健二（早稲田大学）、久保啓太郎（東京大学）、鈴木康史（奈良女子大学）、後藤一成（日本学術振興会特別研究員）、橋本健志（カリフォルニア大）の若手研究者が成果と今後の抱負を述べ、参加者との討論を行った。

報	52
総 会	152

健康・生活科学委員会生活科学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 片山 倫子

## 1 会議開催

平成19年10月17日（第9回）

平成20年 1月15日（第10回）

平成20年 2月14日（第11回）

## 2 報告事項

（第9回分科会）一平成19年10月17日一

・今後の活動について審議し、平成20年春に予定されている学習指導要領の改訂を受けて健康・生活科学委員会生活科学分科会主催のシンポジウム「子どもたちに生活科学をー家庭科の魅力と可能性ー（仮題）」実施案を検討した。

・生活科学系コンソーシアムについて

分科会終了後に開催予定の第2回コンソーシアム会議の審議事項等について打合せをおこなった。

（第10回分科会）一平成20年1月15日一

・生活科学分科会として今期中に对外報告書を提出することを検討した。

・シンポジウムについて

タイトル「子どもたちに生活科学をー家庭科の魅力と可能性ー」で日本学術会議講堂に於いて平成20年7月5日に健康・生活科学委員会生活科学分科会主催のシンポジウム開催を決定し、具体的な内容・役割分担・生活科学系コンソーシアムに後援を依頼すること等を検討した。

・生活科学系コンソーシアムについて

3月12日開催予定の生活科学系コンソーシアム第3回会議の審議事項等について打ち合わせをおこなった。

（第11回分科会）一平成20年2月14日一

・「生活科学分科会設立の趣意書の目的」に沿った形で、「食生活の教育」をテーマとし、「食」を中心に、以下の2点を軸として对外報告書をまとめることを決定した。

①生活科学が社会に影響力を発揮しきれない現状とその問題点

②生活科学が社会に、より効果的に影響力を発揮するための解決策

具体的な内容、役割分担、今後の進め方等について検討し、4月完成を目途に对外報告書の取りまとめ作業を進めている。3月12日に開催される（第12回分科会）において、提出された原稿を基にさらなる検討を行う予定である。



報	5 4
総 会	1 5 2

## 健康・生活科学委員会 報告

平成 20 年 2 月 29 日

委員長 加賀谷 淳子

### 1. 会議開催

平成 20 年 2 月 29 日（第 8 回）

### 2. 報告事項

第 8 回委員会では、本委員会に設置された分科会の活動、対外報告書の作成等に関する情報交換を行うと共に、健康・生活科学分野の学術領域等に関する意見交換を行った。その結果、本委員会に設置されている分科会の多くは、学術会議の第一部から第三部にかかわる領域横断的な課題（例えば、子どもや高齢者の健康、環境等）を扱っており、学術会議の第一部から第三部にまたがる委員によって審議されている。このような課題は、現在のような委員会の下に設置する分科会ではなく、学術会議全体の下に領域横断型の分科会を設置し、課題別委員会のような期限を切って短期間で結論を出す委員会ではなく、常設の分科会として設置した方がよいとの意見で一致した。そこで、今後、分科会設置の見直しを提案していくこととした。

報	58
総 会	152

健康・生活科学委員会高齢者の健康分科会報告

平成20年3月4日

委員長 白澤 政和

1 会議開催

平成19年 9月 3日 (第4回)

平成20年11月 7日 (第5回)

平成20年 2月 1日 (第6回)

平成20年 3月 1日 (第7回)

2 報告事項

(第4回分科会) ー平成19年9月3日ー

・今後の活動について審議し、高齢者の健康分科会主催のシンポジウム「高齢者の健康増進のための学際的アプローチ(仮題)」について検討した。主催を本分科会、臨床医学委員会老化分科会、(財)長寿科学振興財団とし、東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門に共催を依頼する。

(第5回分科会) ー平成19年11月7日ー

・シンポジウムの内容は、以下のように確定した。

タイトル: 「高齢者の健康増進のための学際的アプローチ」

日時: 平成20年3月1日 1時～3時30分

場所: 東京大学山上会館

シンポジスト

ヒトの寿命はどこまでのばせるかー基礎科学からのメッセージ 白澤卓二(順天堂大学)

健康寿命をいかにのばすか 辻一郎(東北大学)

高齢者の健康増進のための医療からの戦略 佐々木英忠(秋田看護福祉大学)

高齢者の健康増進のための看護からの戦略 金川克子(石川県立看護大学)

高齢者の健康増進のための介護からの戦略 住居広士(県立広島大学)

高齢者の健康増進のためのまちづくり 芳賀博(桜美林大学)

(第6回分科会) ー平成20年2月1日ー

・高齢者や高齢社会に関する分科会も多くあり、学術会議が俯瞰的な立場から提案等をしていくためには、分科会のあり方について、提案していくことが議論された。

(第7回分科会) ー平成20年3月1日ー

・シンポジウム開催（約100名参加）前に開催し、学術会議に、次期には高齢者に関する委員会を立ち上げることを提案することとした。

報	59
総会	152

## 歯学委員会報告

平成20年2月28日

委員長 瀬戸 皖一

### 1 会議開催

平成19年12月17日（第11回）

平成20年 1月18日（第12回）

### 2 報告事項

（第11回委員会）—平成19年12月17日—

#### (1) 2008年における活動の取り組みについて

歯学委員会の活動について協議がなされ、分科会とは別に本委員会独自のテーマを設定し、活動することで合意が得られた。活動テーマとしては、歯科医師需給問題、デンタルスクール構想、社会保険診療報酬制度、歯科医療システムの行方、専門医制度、歯科における学術動向、などが提案された。また、歯科全体を包括するテーマ、国民の視点を見据えたテーマ、であるべきという意見が出された。3月に再度委員会開催の上、今期中にシンポジウムを開催予定である。

#### (2) 協力学術研究団体申請について

日本学術会議協力学術研究団体として申請された日本舌側矯正学術会について協議がなされ、現段階では承認しないこととした。

#### (3) その他

歯学教育分科会主催で平成19年12月6日に「歯学教育の現状と将来 Part I 診療参加型臨床教育」の講演会が行われた。

診療参加型臨床実習の現状と問題点を探り、解決策について討論するとの観点から演者としては、三浦公嗣文部科学省医学教育課課長、鳥山佳則厚生労働省歯科保健課課長補佐、明海大学歯学部長安井利一教授、古谷野潔九州大学大学院歯学研究院教授・連携会員、須田英明東京医科歯科大学大学院医歯総合研究科教授・連携会員。

（第12回委員会）—平成20年 1月18日—

### (1) 今後の活動について

シンポジウムを行うことについては全員の賛同が得られた。協議の結果、ワーキンググループで活動し協議した骨格を歯学委員会において諮ることとなった。

### (2) 歯学委員会・日本歯学系学会協議会合同会議

瀬戸歯学委員会委員長より日本歯学系学会協議会設立の経緯が述べられた。

金澤一郎日本学術会議会長から「日本の学術のあり方と学協会の役割」と題する講演があった。続いて、浅島誠日本学術会議副会長による「日本学術会議と学協会連合体との連携のあり方」という講演があった。最後に、渡邊繁樹内閣府参事官補佐による「公益法人改革の進捗」と題する講演があり、それぞれの講演に対して活発な質疑応答がなされた。

### (3) その他

臨床系歯学分科会は、平成20年1月25日に「疾病構造の変化を見据えた歯科医療の展開」と題して公開シンポジウムを開催した。高齢者のニーズに応える歯科医療の観点からシンポジストは、松下健二国立長寿医療センター研究所、口腔疾患研究部長、恵比須繁之大阪大学教授・連携会員、赤川安正広島大学教授・連携会員、植松宏東京医科歯科大学教授・連携会員 第二部は小児・青少年の健康な口腔の育成 ―エビデンスに基づく先進的予防・治療― と題しシンポジストは大島隆大阪大学教授、中谷祐貴子厚生労働省研究開発振興課課長補佐、田上順次東京医科歯科大学教授・連携会員、山本照子東北大学教授・連携会員。

病態系歯学分科会においては、健康・生活科学委員会合同の分科会の脱タバコ社会の実現分科会から、「要望・脱タバコ社会の実現に向けて」を幹事会の承認を得て、平成20年3月4日に、厚生労働省に提出する運びとなった。

また、平成20年2月19日に会議を開き、病態系歯学分科会として、平成20年4月22日に日本学術会議講堂において「ビスホスホネート治療による顎骨壊死の現状」と題して公開シンポジウムを開催する。ビスホスホネート治療と顎骨壊死について討論を行い、国民一般の理解を高めることを目的とする。

演者は歯科から基調講演として米田俊之大阪大学歯学部長・会員、小林馨鶴見大学放射線科教授・連携会員、兵庫医科大学歯科口腔外科浦出雅裕教授、内科学から折茂肇健康科学大学学長・連携会員、松本俊夫徳島大学医学部長、整形外科から宗圓聰近畿大学医学部奈良病院整形外科・リウマチ科教授にお願いしている。

報	60
総会	152

## 薬学委員会医療系薬学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 橋田 充

### 1 会議開催

平成19年1月15日（第1回）

平成19年8月9日（第2回）

平成20年1月8日（第3回）

平成20年3月11日（第4回）（予定）

平成20年4月11日（第5回）（予定）

平成20年4月11日 分科会主催シンポジウム（予定）

### 2 報告事項

（第1回委員会）平成19年1月15日

分科会活動の目標と具体的方針について話し合い、医療系薬学分野における、学術のあり方、人材育成の目標などに関する議論を主導し、その成果をシンポジウム開催や対外報告などの形で提言することによって、医療系薬学の発展と他の学術領域や国際的活動との連携を深めていくことを目標とすることにした。

（第2回委員会）平成19年8月9日

医療系薬学分野における学術のあり方、人材育成の目標などに関し討議した。

（第3回委員会）平成20年1月8日

医療系薬学に含まれるの学術領域、今後の大学院教育のあり方、養成人材像について討議した。また、議論を広げるために、分科会主催シンポジウムを企画し、意見を集約して対外報告の作成を目指すこととした。

（第4回委員会）平成20年3月11日

（第5回委員会）平成20年4月11日

（分科会主催シンポジウム）平成20年4月11日 「医療系薬学の学術と教育：健康社会の実現に向けた先進薬物治療の展開を目指して」

医療系薬学の学術、教育の将来像や6年制学部教育を母体とする4年制大学院博士課程の教育理念、目標、あるいは養成する人材像を明確化することを目的に開催。

報	62
総会	152

健康・生活科学委員会・環境学委員会合同  
環境リスク分科会報告

平成20年2月28日  
委員長 内山 巖雄

1 会議開催

平成19年10月26日 (20期 第2回公開シンポジウム開催)

2 報告事項

(第2回公開シンポジウム) ー平成19年10月26日ー

第66回日本公衆衛生学会総会(愛媛県民文化会館)と共催し、  
公開シンポジウム「子どもの環境保健 ー環境リスクから子どもを守るー」  
を以下の通り開催した。

開会挨拶：實成文彦委員

座長：内山巖雄委員，中堀 豊教授(徳島大学)

講演：岸玲子委員：バース・コホート研究の現状と課題ー「環境と子どもの健康」北海道スタディを例に

村田勝敬委員：小児における有害化学物質汚染による健康影響

長谷川 学氏(環境省)：小児環境保健に対する環境省の取り組み

閉会挨拶：有菌幸司委員

学会会員，一般市民等約60名の参加を得て，活発な質疑応答を含めて議論が行われた。  
来年から予備調査が開始される子どものコホート調査に関して学術会議や学会の協力や理解を得る第一歩となった。

報	63
総会	152

## 数理科学委員会数理統計学分科会報告

平成20年2月22日  
分科会委員長 竹村彰通

### 1 会議開催

平成19年10月19日（第3回）

### 2 報告事項

（第3回分科会）

(1) 連携会員の推薦に関連して、数理統計学分科会としてどのような領域を重視すべきかについて議論し、応用統計分野の重要性を確認した。

(2) 政府統計・社会統計情報基盤整備分科会で準備中の政府統計改革に関する分科会報告案について、政府統計関係者の専門性確保の方策や、匿名化データ利用に関して議論した。

(3) 統計科学に関しては基礎的なデータが全くない状況であるために、アンケート調査の実施を検討し、統計関連学会連合とも協力して進めることとした。

（以上）



報	22
総会	152

史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会報告

平成20年2月28日

委員長 樺山 紘一

1 会議開催

平成19年10月17日（第2回）

平成19年12月10日（第3回）

2 報告事項

（第2回委員会） ー平成19年10月17日ー

(1) 日本学術会議声明「博物館の危機をのりこえるために」について

同声明が、今後の博物館・美術館活動においてもつ意義に関して討議した。公立の博物館にとっての指定管理者制度の実施動向、地域や学校との連携、保存や研究についての理解など、その後の状況をふくめて点検した。また、同声明が関係者の範囲のみに限定して広知されていることに鑑み、より広範な周知の方途について、論議が行われた。

（第3回委員会） ー平成19年12月10日ー

(1) 文部科学省協力者会議による報告書について

同報告書「新しい時代の博物館の在り方について」に関する検討をおこなった。博物館の現場当事者である2委員からの基調報告について、多方面から見解が表明された。現実上の意義を認める議論や、博物館の本質に関する説得力の不足を指摘する議論などが展開された。同報告は、博物館法の改正を視野に収めているとされるところから、今後の方向についての憂慮や改善法が具体的に提起された。これらの諸論点は、適切な方法で当局に伝達されるよう要望された。

## 物理学委員会報告

平成20年3月20日

委員長 永宮 正治

### 1 会議開催

平成19年10月2日（第7回）

平成20年1月25日（第8回）

### 2 報告事項

#### 物理学委員会の活動

- 物理学委員会として、学術の動向7月号に「物理学の今日から明日へ」の出版したが、引き続き化学系などでも同様な特集を組もうとしていることが編集部より報告され、今回の出版は一定の成果があったことを確認した。
- 平成19年秋の日本物理学会年会において、日本学術会議と日本物理学会の連携に関する特別セッションが開催された。ここでは、学術会議の物理学委員長と鹿児島日本物理学会長が講演をし、両者の連携に関する議論が展開された。今後も、このような連携を深めることの重要性が指摘され、平成20年春の日本物理学会年会においてはインフォーマルミーティングを行い、学術会議側から各分科会の報告等を行うこととした。
- 人材育成に関して、第3部における全体的な活動と歩調を合わせて、物理学委員会内部でも議論を進めている。近々、物理学委員会としても何らかの報告書を作成予定。
- 日本物理学会キャリア支援センター（坂東昌子会長）と協力し、人材育成に対するシンポジウムやフォーラムを数回共催。

#### 物性物理学・一般物理学分科会の活動

- 研究基盤に関するワーキンググループが、「学術研究の質と量の向上のために「知の循環」の創成」と題する対外報告（案）を作成。種々の提案を盛り込み、物理学委員会の承認の後、日本学術会議よりの対外報告として出版を提案中。
- 東京大学物性研究所の協議会委員を推薦し、物理学委員会を通して学術会議に提案。

### 素粒子物理学・原子核物理学分科会の活動

- 当該分野の動向調査と将来計画の検討を進めている。「基礎物理学の展望・素粒子原子核の立場から」という題目での報告書を夏までには作り上げる予定。新しい形態での「記録」として出版予定。特任会員を1・2名加え、さらなる検討を進めている。

### 天文学・宇宙物理学分科会の活動

- 新太陽系2007リーフレット、ポスターを本分科会とIAU分科会を中心にまとめた。
- 本分野の長期計画に関し、最初のシンポジウムを平成19年12月28日に開催。引き続き、平成20年5月末にもシンポジウムを開催し、それらを基に分野の動向や将来計画に関する報告書を作成する予定。

### IUPAP 分科会の活動

- 平成20年10月14・18日、つくば市においてIUPAP General Assembly (IUPAP 総会)を開催する。この時期以降、潮田資勝氏(連携会員)がIUPAP 会長を務める。IUPAP 総会の組織委員会は、江崎玲於奈名誉委員長、永宮正治組織委員長、黒川眞一実行委員長、等。

### 基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会の活動

- 分科会報告は、すでに平成19年4月10日に出版されたが、その後の実際的な進め方に関する議論を展開。それを「記録」としてまとめた。

### 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会の活動

- 分科会報告は、現在、物理学委員会内部の扱いとして対外的には報告されていない。報告書に関して、分科会内部で再検討中。

### 物理学委員会の追加委員

- 覧具博義氏(連携会員)を物理学委員会の委員に追加することとした。

報	68
総会	152

## 地球惑星科学員会 国際地質科学連合 (IUGS) 分科会報告

平成20年2月27日

委員長 齋藤靖二

### 1 会議開催

平成19年4月23日 (第1回)

平成19年7月24日 (第2回)

平成19年12月18日 (第3回)

### 2 報告事項

(第1回委員会) -平成19年4月23日-

#### (1) 委員長および幹事の選任について

小委員会からの継続性をはかり松本良分科会委員長が選任され、9月以降は齋藤靖二に引き継ぐこと、幹事は継続して佃栄吉が担当することを採択。

#### (2) 小委員会の設置提案について

IUGS 分科会のもとに、国際地質学史委員会 (INHIGEO) 対応の国内小委員会の設置提案と、第19期まで継続していた地質年代小委員会の設置提案を、国際層序年代委員会 (ICS) への対応をふくめて了承。また国際水文地質学委員会 (IAH) 対応の国内小委員会を IUGS 分科会のもとに設置したいとの意向があり、上記2件と同様に進めることとした。

#### (3) 報告事項

- ・2007年1月の奈良会議の資料等を用いて、最近の IUGS 活動についての報告があった。
- ・IYPE 小委員会から IYPE 実行委員会を組織し、当面はジオパークの提案、地学オリンピックへの参加を具体的な活動目標とする報告。
- ・IUGS 本体のコミッションに日本から委員を派遣している例は少なく、層序区分などの重要な問題に対し、我が国から発言する機会を増やす努力をする必要があること、そのため国際層序年代委員会 (ICS) などの委員会へ国内委員会からの派遣、さらには新たなミッションをもつコミッションの提案など積極的に展開する必要があることを確認。
- ・地質科学国際研究計画 (IGCP) は IUGS と UNESCO の共同出資によるプロジェクトで、

IGCP 小委員会は IUGS 分科会に属するのが適当であり、その判断を IGCP 小委員会に委ねることとした。

(4) その他

IUGS 分科会とその前身の IUGS 小委員会は、IUGS 国内委員会として組織されたが、第 19 期の地質学研連が担ってきた地質学関連学協会からの意見の吸い上げや情報の伝達の役割も果たすものであり、決定事項や必要な情報は関連学協会や地球惑星科学連合等を通して広く伝えるよう努力する。

配布資料：

- 資料 1 IUGS 分科会委員名簿
- 資料 2 第 4 回 IUGS 小委員会議事録
- 資料 3 日本学術会議の国際学術交流事業について
- 資料 4 加入国際学術団体に関する調査票
- 資料 5 国際地質科学連合 IUGS
- 資料 6 IUGS-EC in Nara Jan.07 agenda
- 資料 7 IUGS-分担金と財政状況 (EC 会議より)
- 資料 8 INHIGEO 国内委員会の設置に関する資料
- 資料 9 地質年代小委員会の設置に関する資料

(第 2 回委員会) -平成 19 年 7 月 24 日-

- (1) 前回議事録の確認
- (2) IUGS 最近の動きについて

国際層序委員会 (ICS) の活動が目立ち、第四紀 (Quaternary) 年代区分に関する問題が理事会レベルで決着。第三紀 (Tertiary) の年代区分用語はすでに消滅しているが、古第三紀 (Paleogene) と新第三紀 (Neogene) が残っており、それらの日本語名を変更するかが今後の検討課題。オルドビス紀の国際的模式層序と模式地 (GSSP) に 2 つの提案。オスロの国際地質科学会議 (IGC) と活発になりつつある IYPE 活動、および Episodes の配布についての報告。

- (3) 学術会議の動きについて

地球惑星科学委員会内に新たに IUGS、IGU、IUGG、INQUA の 4 つの分科会が設置された。IUGS の関連国際組織に対応する地質学史、地質年代、水文地質学の 3 つの小委員会が認められた。これら 3 つの小委員会と国際対応分科会に属する IYPE 小委員会は、IUGS

分科会と密接に連携しながら活動。

(4) 新たに設置された小委員会からの報告

・地質学史小委員会（委員長 鈴木尉元）伝統ある委員会としての歴史と最近の活動、日本からの参加や関与についての報告。2011年に愛知大学で国際地質学史の集会・シンポジウムを開催する予定。

・地質年代小委員会（世話人 板谷徹丸）IUGS の ICS に設置されていた SOG(Subcommission of Geochronology)の国内対応組織として長い活動歴があるが、ICS 内の問題で SOG は解散した。しかし、地質年代学の重要性は変わらず、第四紀問題にみられるように地質年代スケールは精緻になり、むしろ活動は活発化している。地質年代だけでなく層序も対象として ICS に日本から専門家を送りこみたいとの要望。

・水文地質学小委員会（世話人 佐倉保夫）国際水文地質学会とその日本支部、日本地下水学会、応用地質学会などとの関係について報告。水資源では IYPE やユネスコとの関係も強い。2008年に富山で国際集会を開催するため、学術会議に後援を依頼予定。

(5) IYPE 小委員会の報告

実行委員会立ち上げの経過報告。2008年2月にパリで世界中から350名ほどの若手（18～22歳）を集めるイベントがあり、日本からも公募・審査・派遣の予定。

(6) 特任連携会員の申請について

IYPE 小委員会と同様に分科会との密接な連携を保証するには、新設小委員会委員長を特任連携会員として分科会の正式メンバーとするため、委員長が決まり次第申請の予定。

配布資料

資料1 前回議事録案

資料2 IUGS 関係資料

資料3 学術会議関係資料

資料4 新設小委員会関係資料

資料5 IYPE 進捗状況資料

(第3回委員会) -平成19年12月18日-

(1) 前回議事録の確認

(2) IUGS 加入団体見直しのヒアリングの報告

・IUGS 分科会のもとに、IYPE（国際惑星地球年）、INHIGEO (ICHGS)（国際地質学史）、ICS/SOG（国際層序年代）、IAH（国際水文地質学）、IAGC（国際地球化学）、IGCP（国際

地質研究計画)の各小委員会をおく。これまで小委員会は国際対応分科会所属であったので、あらためて所属確認の上で早急に組織を確定することとした。後に、IGCP(地質科学国際研究計画)とILP(国際リソスフェア計画)の小委員会も入ることとなった。

- ・2007年1月、奈良においてIUGSのExecutive Committee会議が開催された。
- ・UNESCOとIUGSによる国際プロジェクトIYPEに呼応して小委員会を立ち上げ、2008年のコアイヤーに向けて各種アウトリーチ活動が開始された。
- ・加入団体と分科会の関係としては、IUGS Executive Committeeの役員9名のうち1名をわが国から派遣して地質科学研究の現状を報告していることや、IUGS発行の季刊機関誌Episodesと電子媒体のBulletinを分科会メンバーと関連大学・研究機関への配布などがあげられる。
- ・分科会と国内関連学協会との関係では、以前のように個々の学協会ではなく、47学協会加盟の日本地球惑星科学連合と密接に連携している。
- ・わが国のIUGS総会における投票数は、米国とロシアと同じ最高の8票。サウジアラビアとイギリスがカテゴリー8となって同じ票数となる予定。

### (3) 来年度の国際会議代表派遣について

・2008年8月6日～14日、ノルウェーのオスロにて第33回IGCが開催される。これに関連する会合およびカナダで開催されるゴールドシュミット2008国際会議などへの代表派遣候補者の推薦について。地球惑星科学関係は1月8日までに候補をまとめ、事務局へ提出することとした。

### (4) 小委員会からの報告

- ・地質年代小委員会(委員長 板谷徹丸)9月23日に東京大学で開催された会合の報告があり、ICS/SOG(国際層序年代学委員会)へ委員候補の推薦を検討することとなった。日本地球惑星科学連合の大会で「地球惑星科学に貢献する地質年代学」のスペシャルセッションを主催する。
- ・地質学史小委員会(委員長 鈴木尉元)INHIGEO(国際地質学史)の会議が昨年はリトアニアで、本年はドイツで開催された。この国際会議を2011年にわが国で行うことが正式に決定され、地質学資料に関する巡検も実施する予定であり、関連研究者への協力要請があった。
- ・水文地質学小委員会(委員長 嶋田 純)第36回IAH(国際水文地質学会)が、2008年10月26日～31日に富山国際会議場で「統合された地下水の科学と人間の幸せ」をテーマに開催。水文地質学小委員会は佐倉保夫委員長から嶋田純委員長に交替。

### (5) IYPE活動の進捗状況の報告

・ 2007年11月27日に開催された IYPE 小委員会の第5回議事録をもとに、最近の活動が報告された。実施主体として国際惑星地球年日本 (IYPE 日本) が了承され、活動の一部について継続性の重要さに助言のあったことが紹介された。

・ 2008年2月にパリで開催される IYPE Global Launch Event へ佶委員長の代表派遣応募が了承された。

・ 来年度の IYPE 法人地域代表に、佶委員長が推薦された。東および東南アジア地域から1名の枠で、モンゴルおよび韓国からも1名ずつ推薦されているので、年末にかけて電子投票が行われる。50数ヶ国の National Committee の投票となる。

・ 今後の活動については、アウトリーチ活動および教育を本筋とすることが要請され、科学活動に関しては、関連学協会および関連機関の実施する学術活動の支援を基本とすることが確認された。IYPE 支援の日本科学未来館で開催されている「地下展」、2008年8月29日～9月2日に高知工科大学で「21世紀先進的研究によって探索されるアジアの海」をテーマとして開催される第6回アジアマリーナジオロジー国際会議の報告があった。

・ 来年度の第33回 IGC および IYPE 会議への代表派遣として、佶委員長が推薦された。

・ 地理オリンピックおよび地学オリンピックを支援することの報告。

・ ジオパークについては、12月26日に日本ジオパーク連絡協議会が設立されるが、広い概念での取組みを関係者に要請。

・ 環境教育国際会議に IYPE 日本から代表派遣するように要請。

#### (6) その他

・ IUGS 本部から2007年の年報原稿の請求があり、各小委員会からの報告をもとに1月末までに提出することとした。

・ 特任連携会員については他の分科会との調整もあり、検討中であることが紹介された。

#### 配布資料

資料1 第2回 IUGS 分科会議事録案

資料2 活動報告ヒアリングの説明資料

資料3 地質年代小委員会 (第20期・第1回) 議事録

資料4 国際水文地質学会 (IAH 2008 Toyama) の要旨

資料5 IYPE 小委員会第5回議事録案



報	65
総会	152

## 地球惑星科学委員会報告

平成 20 年 2 月 28 日

委員長 入倉 孝次郎

### 1 会議開催

平成 19 年 11 月 14 日 (第 17 回)

平成 19 年 12 月 25 日 (第 18 回)

平成 20 年 3 月 6 日 (第 19 回)

平成 20 年 3 月 21 日 (第 20 回)

### 2 報告事項

(第 17 回委員会) -平成 19 年 11 月 14 日-

#### (1) 学術会議シンポジウムについて

タイトル「地球環境の変動」および日程 (3 月 21 日 10:00-17:00) を最終決定した。高校生・大学教養部生を主な対象として、地球環境変動における地球惑星科学のもつ広い視野を紹介することを目的とすることとした。地球惑星科学連合に宣伝を引き受けてもらえるかを確認することとした。

#### (2) 地球惑星科学連合におけるユニオンセッションについて

テーマは“地球環境問題と地球惑星科学が果たす役割”、日程は 5 月 28 日とすることとし、コンビーナを中島映至氏、塚本尚義氏にお願いすることとした。

#### (3) 全国 19 大学地球科学系学科長会議について

地球惑星科学系大学の抱える問題を把握し、解決策を議論するため、地球惑星科学委員会から標記会議に出席を希望することを伝えることとした。

#### (4) 分科会活動について

惑星圏、人間圏、社会貢献、国際対応、推進の各分科会の報告をうけた。

#### (5) 地球惑星科学連合の動向

セクション化を検討中である旨の報告を受けた。また、地学オリンピックにつき、

第1回に視察団を派遣したこと、来年度より正式参加となったことが報告された。地球惑星科学委員会の後援の依頼があり、議論の結果、これを了承した。なお、地理オリンピックも同様の扱いとすることとした。

(第18回委員会) -平成19年12月25日-

(1) 地球惑星科学連合におけるユニオンセッション環境について

環境セッションについて、内容・講演者を選定中であることが報告された。

(2) 地球惑星科学の現状と課題の執筆ならびにユニオンセッションについて

現状と課題の執筆につき、3月をめどに準備中であることが報告された。これを受け、連合大会において、新たなユニオンセッションを開催することを決定した。内容は現状と課題についてとし、セッション名は“すすむべき道(2)”とすることとした。

(3) 12月26日開催推進分科会について

推進分科会の議題について議論し、11件を議論することとした。

(4) 地球惑星科学委員会のあり方について

地球惑星科学委員会の今後の組織形態について議論し、連携会員が積極的に活動できる形態を、今から検討し、21期につなげることが確認された。これに関連し、特任連携会員のありかたについては十分な注意が必要であることが確認された。

(5) 19大学学科長懇談会について

出席した入倉・永原より、地方大学地球惑星科学系教室のかかえる問題が紹介された。これを受け、5月28日に行われる地球惑星科学連合大会のユニオンセッションにおいて報告を求めることとした。

(第19回委員会) -平成20年 3月 6日-

(第20回委員会) -平成20年 3月 21日-

報	66
総会	152

## 地球惑星圏分科会報告

平成20年2月28日

委員長 永原 裕子

### 1 会議開催

平成19年12月1日（第5回）

平成20年1月19日（第6回）

平成20年2月9日（第7回）

平成20年3月1日（第8回）

### 2 報告事項

（第5回委員会）-平成19年12月1日-

#### (1) 学術会議の動向について

基礎科学の大型研究ありかた検討分科会報告に関連し、地球惑星科学における国策型大型研究の現状について情報交換をした。その結果、国策プロジェクトの中で基礎科学の推進が重要であることを確認した。

#### (2) PD アンケート結果について

アンケート解析の結果、かれらの今後の職、身分・社会保障、あまりに短期的に成果を求められることの3つの問題点が存在することが報告された。議論の結果、PDの定義、多様なキャリアパスの開拓、短・中・長期的対策の必要性があるとの認識にいたり、WGを作って具体策を検討することとした。

#### (3) 地球惑星科学連合大会および学術会議シンポジウムについて

ユニオンセッション、シンポジウム内容が紹介された。

#### (4) 現状と課題の執筆について

現状と課題の執筆案が提案され、各項目のおおよその内容、責任者を決定した。

（第6回委員会）-平成20年1月19日-

#### (1) 地球惑星科学連合大会ユニオンセッションについて

議論の結果、アブストラクト集を作成することとした。

(2) 地方大学の地球科学系の現状について

地方大学の地球科学系教室における教育問題を継続的に議論することの必要性が指摘され、議論の結果地球惑星科学連合内に教育に関する委員会の設置を要望することとした。また、連合大会時に専攻長学科長会議を提案することとした。

(3) 12月26日開催推進分科会について

推進分科会の議題について議論し、11件を議論することとした。

(4) 現状と課題の執筆について

各班の議論の状況について報告があった。議論によりそれぞれの不足内容を指摘し、次回までに改善を求めた。文案は3-4月完成を目指すこととした。

(第7回委員会) -平成20年 2月 9日-

(1) 地球惑星科学連合大会ユニオンセッションについて

アブストラクト集作成を再確認した。

(2) 現状と課題の執筆について

各班の進展状況が報告され、個別内容の過不足について議論した。議論の結果、地球環境問題、災害、地球情報などに関する部分を社会への貢献として新たな章立てすることを決定した。

(第8回委員会) -平成20年 3月 1日-

(1) 学術会議シンポジウムについて

ポスターが紹介された。

(2) 現状と課題の執筆について

各班の進展状況が報告された。議論の結果、それぞれの分野における課題の中から、共通項目を抽出することが必要であるという認識で一致した。また、世界に対して遅れていると考えられる分野については、組織的な問題を明らかにする必要性が指摘された。それぞれの項目は、この10年間の進歩、日本がリードしている分野につき、箇条書きで具体的、簡潔に記述することを確認した。地球惑星システム科学に関しては、章立てせず、序章とまとめの章に書き込むこととした。

次回分科会までに各班が文章化をおこなうこととした。

報	71
総会	152

## ウェブ・メディア社会基盤分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日  
委員長 喜連川 優

### 1. 会議開催

平成 19 年 3 月 6 日 (第 1 回)

平成 19 年 9 月 13 日 (第 2 回)

平成 19 年 12 月 11 日 (第 3 回)

### 2. 報告事項

(第 1 回分科会) –平成 19 年 3 月 6 日–

(1) 省庁関連プロジェクトのおおまかな線表と方向性

(2) 情報大航海やコンソーシアムでの活動状況

上記 2 点の活動内容について紹介後、本分科会の目指す方向について意見交換を行った。その結果、本研究分科会では、ウェブや新たなメディアなどの情報基盤の在り方について、幅広い観点から議論を深め、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うなど、各方面への働きかけを目指すこととした。

(3) 情報分析研究の重要性について

多数意見だけを取り上げる従来のウェブに対し、今後はアンチの少数意見をも提示するような情報分析技術や、情報の信頼性と信憑性を自動推定する技術が、国・企業・個人を守るために重要となることを共通認識として確認した。

(4) サーチエンジンに関する調査結果

調査結果報告後、意見交換を行った。米国、欧州という 2 大潮流の中でうまく泳いでいくことが日本には必要であるとともに、戦略だけでなくアピールの仕方も重要なポイントであるとの意見が得られた。

(第 2 回分科会) –平成 19 年 9 月 13 日–

(1) 21 世紀 COE プログラム ～大規模知識情報源の統合・体系化・活用～

研究内容紹介の後、意見交換を行った。研究対象のコンテンツを論文に載せるだけでも多大な費用がかかることから、学術利用を突破口に、コンテンツの著作権に関する規制緩和に向けた提言ができないかについて、今後、検討することとした。

## (2) 情報産業の将来と大学の役割

技術発展の段階・レベルに合わせた産学連携が必要であるとの認識に基づき、引き続き、情報分野における大学の役割について議論を重ね、あるべき姿を探ることとした。

(第3回分科会) ー平成19年12月11日ー

### (1) コンテンツ流通市場の現状とそれを支える技術

技術紹介後、意見交換を行った。その結果、“信頼性の高い社会基盤”を作るためのフレームワーク作り、そのための国際戦略を中心に、引き続き検討を進めることとした。

### (2) Webがん情報の信頼性向上、ソーシャルブックマークを用いたコンテンツ推薦、リアルタイムメディア伝送の技術

標記技術紹介後、意見交換を行った。e-Scienceでデータの二次利用をする際に、元データの信憑性が問われている(例えば、医学分野では、事例は少ないが、ある程度の信頼性が求められるケースが多々ある)といった点に、どう対処するかが課題であり、今後、深掘りをしていくこととした。

報	7 2
総会	1 5 2

## 総合工学委員会総合工学企画分科会報告

平成 20 年 2 月 25 日

委員長 後藤 俊夫

### 1. 会議開催

平成 19 年 11 月 26 日 (第 4 回)

平成 20 年 2 月 15 日 (第 5 回)

### 2. 報告事項

(第 4 回分科会) -平成 19 年 11 月 26 日-

#### (1) 総会及び第 3 部会関係報告

#### (2) 総合工学委員会及び分科会報告

総合工学委員会及び関係する 15 分科会の 1 年間の活動について確認した。持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会から日本学術会議公開講演会「鉱物資源の持続可能性と資源問題への展望」を開催するとの報告があった。

#### (3) 意思の表出について

体外報告として意思の表出を行う分科会は 3 月末を目標にまとめることとした。また、体外報告の他に新たに「記録」という公表方法が認められる可能性があるので、分科会によっては記録として残すことも検討していくこととした。

#### (4) 会員及び連携会員の推薦及び選出について

次期会員及び連会会員の推薦方法等を確認し、相応しい候補者をできるだけ多く推薦していくこととした。

#### (5) 若手・人材育成問題について

第 3 部会全体で取り組んでいる若手・人材育成問題について、分科会の報告を受けた後、産学官連携等について意見交換を行った。

#### (6) 「学術の動向」分野別委員会の特集について

「学術の動向」に「総合工学」分野としての特集を掲載するため、企画案を作成することとした。

(第 5 回分科会) -平成 20 年 2 月 15 日-

- (1) 総合工学委員会関係の各分科会の報告  
各分科会から平成 19 年 11 月以降の活動について報告があった。
- (2) 若手・人材育成問題検討分科会報告
- (3) 意思の表出について  
委員長から、第 3 部会からの提案を受けて幹事会で審議した結果、従来の意思の表出（勧告、体外報告等）の他に、部会が責任を持つ「記録」が設けられることが決まったとの報告があった。今後、各分科会では「記録」も視野に入れて、とりまとめを進めることとした。
- (4) 連携会員の推薦及び選考について  
委員長から、次期連携会員の推薦手続き等について説明があり、相応しい候補者を 3 月末までに積極的に推薦することとした。
- (3) 「学術の動向」7 月号「総合工学」小特集案について  
「学術の動向」7 月号特集 2 として掲載される予定の「総合工学の今日から明日へ」の企画案が委員長から提案され、了承された。



報	73
総会	152

## 製品設計の科学分科会報告

平成20年2月28日

委員長 福田収一

### 1. 会議開催

平成19年6月14日(第1回)

平成19年7月31日(第2回)

平成19年9月20日(第3回)

平成19年11月9日(懇談会)

### 2. 報告事項

(第1回分科会) ー平成19年6月14日ー

今後の分科会の運営方針について審議を行った。

その結果、将来の設計の在り方について分科会で検討を行ってゆくことが確認された。

(第2回分科会) ー平成19年7月31日ー

国、学術会議、経団連の提案を参考に運営方針の審議を行った。

(第3回分科会) ー平成19年9月20日ー

委員から将来の設計の在り方についてヒアリングを実施した。

社会が、従来の線形社会から、多様化、複雑化が進み非線形社会となってきている。したがって、線形モデルを基本にする設計から脱却する必要がある。そのためには、(1)機能を使用中に進化させる、(2)新技術開発だけではなく、既存技術を組合せる、(3)試行錯誤の製品開発を可能とする、(4)製品の体験時間が急激に減ってきているので、新製品への信頼を使用前に確保する、ことなどが大きな課題であることが指摘された。

(懇談会) ー平成19年11月9日ー

MITのProfessor Alexander Slocumの来日を機会に懇談会を開催し、将来の設計の在り方について、特に日米の事情、考え方の相違を踏まえて意見交換を行った。

Professor Slocumの要旨は、設計とものづくりは密接に関係している。ものづくりが日本では強調されるが、アメリカでは必ずしもそうではない。そのため、ものを創りたいという情熱を与えることが人材育成上もとても重要である。情熱があれば、知識、経験はおのずと蓄積してゆくとの主張であった。

報	74
総会	152

## 電気電子工学委員会URSI分科会報告

平成20年2月27日

委員長 松本 紘

### 1. 会議開催

平成19年10月24日（第5回）

### 2. 報告事項

（第5回URSI分科会）－平成19年10月24日－

#### （1）URSI各分野の活動動向について

- ① 小林幹事より、配布資料に基づき、「『日本学術会議の活動状況等に関する年次報告（平成18年10月～平成19年9月）』に掲載するためのURSI分科会の活動報告をまとめ、日本学術会議事務局に提出した。」旨、報告があった。
- ② 松本委員長より、配布資料「URSI White Paper on Solar Power Satellite (SPS) Systems and Report of the URSI Inter-Commission Working Group on SPS」に基づき、「SPS白書が配布資料のとおり完成し、URSIのホームページで公開されている。」旨、報告があった。
- ③ 小林幹事より、配布資料に基づき、「URSI事務局から各国のURSI国内委員会宛に、Radio Science Bulletinに掲載するための国内委員会名簿を送付してほしい、との依頼があった。近日中にURSI日本国内委員会名簿を作成し、URSI事務局に送付する予定である。」旨、報告があった。

#### （2）URSI分科会ホームページ、メーリングリストについて

小林幹事より、「URSI分科会の主幹事が大村委員（京都大学）から小林委員（中央大学）に交代したため、これまで京都大学で管理されてきたURSI分科会のホームページ、メーリングリストを中央大学に移管する予定である。」旨、報告があった。

#### （3）第29回URSI総会への対応

2008年8月7日～16日にアメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市で開催される第2

9回URSI総会への対応に関し、以下の報告と審議がなされた。

- ① 松本委員長より、配布資料に基づき、第29回URSI総会に関する情報（論文投稿、Young Scientist Award、Student Paper Competition）が紹介され、積極的に論文を投稿し参加するよう、依頼があった。
- ② 小林幹事より、配布資料に基づき、「京都大学・松本紘教授が、Commission Hの推薦により、URSI学術賞の一つである John Howard Dellinger Gold Medalの受賞候補にあがっている。URSI日本国内委員会として、Commission Hの推薦に関するサポートレターを主幹事（Secretary General, Japanese National Committee of URSI）名で作成し、URSI事務局に送付した。また、John Howard Dellinger Gold Medalの過去の日本人受賞者である小口知宏博士に依頼し、サポートレターをURSI本部に送付して頂いた。」旨、報告があった。
- ③ 松本委員長から、「これまで同様、第29回URSI総会会期中に、National Report（1989-2007）を配布し、URSI日本国内委員会の活動を海外に周知したらどうか。」との提案説明があった。審議の結果、これを承認し、併せて小林幹事を National Report（1989-2007）の Editor-in-Chief に選出した。引き続き、小林幹事から、配布資料に基づき、National Report（1989-2007）の編集方針に関し、説明があった。
- ④ 松本委員長から、配布資料に基づき、「URSI事務局から、2008年分担金の支払いに関する依頼状が送られてきた。近日中に、日本学術会議事務局に関連書類を提出し、分担金の支払い申請を行う予定である。」旨、報告があった。

#### （4）アジア・太平洋電波科学会議（AP-RASC）の日本誘致について

松本委員長から、「本件は前回（第4回）URSI分科会（平成19年3月8日開催）からの継続審議事項である。AP-RASCの日本における開催候補地を北陸地区（富山、金沢周辺）とすることを既に決定しているが、岡田委員に開催候補地の検討結果をご報告頂きたい。」旨、発言があり、引き続き岡田委員から、配布資料に基づき、富山市、金沢市における開催候補地について説明があった。審議の結果、富山市を開催地とすることを決定し、今後、岡田委員、AP-RASCワーキンググループが中心となって、開催の具体的計画を検討することとした。

#### （5）各小委員会の活動報告

各小委員会の委員長から、配布資料に基づき、小委員会の活動状況が報告された。

以上

報	29
総 会	152

法学委員会「法における公と私」分科会

平成20年3月1日  
委員長 広渡清吾

1. 会議開催

平成19年10月19日（第4回）

2. 報告事項

（1）活動の進め方について

- ・滝澤正委員より「私と公—フランス法の視点から」と題する報告をうけ、討議した。
- ・紙谷雅子委員より「『パブリック』が『プライベート』となる時」と題する報告をうけ、討議した。

（2）今後の計画について

- ・次回委員会では、神長百合子委員および平野敏彦委員が報告を行うこととした。

報	30
総 会	152

## 政治学委員会比較政治分科会報告

平成20年2月28日

委員長 恒川 恵市

### 1 会議開催

平成19年10月6日（第2回）

### 2 報告事項

（第2回委員会）－平成19年10月6日－

#### (1) 日本政治学会との共催シンポジウムの開催について

当該シンポジウムが実施された件について、恒川委員長より報告があった。同シンポジウムは10月6日 10:00～12:00 に明治学院大学で開催された。テーマは「世論調査で読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」で、3地域の専門家がバロメーターを使った統計分析をおこない、その結果を報告した。40名あまりの参加者があった。

#### (2) 来年度シンポジウムについて

平成20年度も日本政治学会と合同のシンポジウムを開催することを決定した。テーマは「ポピュリズム生成のメカニズム（仮題）」で、組織方については恒川委員長を中心に委員が協力して行うことになった。

報	32
総会	152

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生物科学分科会

平成20年3月12日  
分科会委員長 中野明彦

1. 会議開催

- 平成19年6月6日（第3回） シンポジウムの開催案と国際生物学オリンピックについて
- 平成19年10月18日（第4回） シンポジウム開催の準備状況報告

2. 報告事項

若手研究者のキャリアパスについて。大学院重点化とポスドク1万人計画の施策によって大幅に増加したわが国のサイエンスを担うべき高学歴の若者たちが、その後の職がなかなか見つからないという不安の中でどのように展望を拓いていったらよいかという問題に取り組んだ。平成19年10月18日に生物科学学会連合の後援を受け、公開シンポジウム「研究・教育者等のキャリアパスの育成と課題」を開催した。有馬朗人元文部大臣はじめ産官学各界からの演者を招き、大勢の参加者を得て、予定の時間を大幅に超過する活発な議論が行われた。講演と討論の要旨と、当日のプレゼンテーション資料を、ホームページに公開した。

報	33
総会	152

## 生物物理学／IUPAB 合同分科会報告

平成 20 年 2 月 28 日

会長 永山 國昭

### 1. 会議開催

平成 19 年 3 月 22 日（第 1 回）

平成 19 年 8 月 24 日（第 2 回）

平成 20 年 3 月 13 日（第 3 回予定）

### 2. 報告事項

（第 1 回生物物理学／IUPAB 合同分科会）－平成 19 年 3 月 22 日－

- (1) 第 19 期から第 20 期への移行時期における国際対応委員会（国際純粋・応用生物物理学連合 IUPAB）の早期立上げについて、事務局より背景説明があった。その結果、国際委員会と国内委員会の分離は必ずしも固定的なものではないことが判明、今後は生物物理学分科会が IUPAB 分科会を取り込む形で 1 つになる方向を確認した。また、分科会の定員は 20 名なので、今後、生物物理学分科会に医学系、工学系など会員、連携会員も加えることで意見が一致した。
- (2) 委員長および副委員長、幹事を選出した。  
委員長に永山國昭連携会員、副委員長に栗原和枝会員、幹事に原田慶恵連携会員、難波啓一特任連携会員が選出され決定した。
- (3) 国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）について、永山委員長より生物物理に執筆した報告をもとに説明があった。2008 年 2 月に第 16 回 IUPAB Congress が米国ロングビーチで開催される。（後日、永山委員長より IUPAB 2008 記念講演に関し、講演者推薦依頼のメール配信あり）
- (4) 現在東アジア生物物理シンポジウム(EABS)を 3 年に 1 回開催しているが、今後はインド、オーストラリアなども加え、アジア生物物理連合(ABA)を立ち上げることに、永山委員長より説明があった。中国とインドをまとめ、日本がイニシアティブを取りアジアをまとめていけるよう今後努力することで意見が一致した。

(第2回生物物理学/IUPAB 合同分科会) -平成19年8月24日-

<報告事項>

(1) 学術会議報告

第二部会員の郷通子委員、榊佳之委員と第三部会員の栗原和枝委員から4月に開催された学術会議の総会についての報告があり、それに対し意見を交わした。学協会との協力関係の復活を望む声が多数あった。また、人材育成の問題が急務である旨の意見があった。

(2) 国内活動状況報告

特になし

(3) 国際活動状況報告

永山國昭委員長から IUPAB および ABA についての紹介がされた。

・ IUPAB (国際純粋・応用生物物理学連合) 国際会議

2008年2月に米国ロングビーチで開催される会議についてシンポジストの決定方法等についてこれまでの経緯等についてホームページのコピーを資料として報告があった。

・ ABA (アジア生物物理学連合) シンポジウム

現在7カ国の生物物理学会が会員であり、次回は2009年1月に香港で開催されること、内規を作成したことなど、についてホームページのコピーを資料として、報告があった。永山委員より ABA のアジア全域への拡充に関し、日本が率先して働きかける提案があった。

<審議事項>

(1) 前回分科会の議事要旨の承認について

承認された。

(2) 生物物理学分科会の身分問題について

生物物理分科会の委員は会議への出席率がよいが、IUPAB 分科会委員の出席率が悪い、会議の成立が難しいという問題がある。そこで、非常にお忙しい御子柴委員と廣川委員には分科会委員をおりていただき、IUPAB オブザーバーの難波、郷、栗原三氏を委員に格上げする。また、郷通子 IUPAB 分科会委員を生物物理学分科会の委員に入れ、今後は生物物理学分科会と IUPAB 分科会を合同開催していくこ



とに決定した。(委員長追記：その後のメール連絡で、御子柴、廣川両亮委員より了解の返事あり。)

栗原和枝委員から、分科会は複数の委員会の下に置くことができるので、生物物理分科会を第三部の物理学委員会の下にも置くのが良いのではないかという提案がなされた。

### (3) IUPAB 総会への日本代表選出について

2008年2月に米国ロングビーチで開催される IUPAB 総会への日本代表として、難波啓一、片岡幹雄(曾我部正博に交代)、原田慶恵の三氏が選出された。さらに永山國昭委員長の後継者の次期理事会メンバー候補として、難波啓一氏が選出された。

榊委員より、また IUPAB, ABA を通じ発展途上国への生物物理学の普及を行う事の意義が強調された。それに対し永山委員より 2011年 IUPAB 国際会議は北京で開かれ、ABA と共催になることが1つの解答との意見があった。

石渡委員より、オーストラリア生物物理学会の要請として、2014年の IUPAB 開催地への立候補に賛同してほしい旨、連絡を受けたとの報告あり。現行の3極(ヨーロッパ、アメリカ、アジア)ローテーションを崩すことになるので、難しいとの意見が大勢を占めた(2008年 IUPAB 総会でオーストラリアに決定)。

また、次期 IUPAB 会長候補者の一人永山委員に対し、2008年2月の IUPAB 総会に向けて IUPAB 理事経験者(和田、郷(信))より明確な施策メッセージを示すことが重要との助言があった(2008年 IUPAB 総会で永山國昭新会長選出)。

### (4) ABA 支援問題について

ABA の支援問題について議論がなされた。昨年沖縄で開催された ABA シンポジウムと日本生物物理学会年会の合同会議は成功であった。ABA の日本での活動資金を生物物理学会から 80 万円拠出した。さらにアジア各国から若手研究者がシンポジウムに参加するための旅費の援助をする資金として、今後必要があれば 300 万円を拠出する。

### (5) その他

永山國昭委員長が企画した「生物物理」で連載されている世界の生物物理学の記事が紹介された。

報	34
総会	152

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同  
生態科学分科会報告

平成20年2月19日

1 会議開催

平成19年9月28日（第6回）

2 報告事項

（第6回生態科学分科会）—平成19年9月28日—

(1) 大学の前期教育における生態科学に扱いについて

各大学における生態科学教育の現状把握および問題点の検討の一環として（前回は京都大学）、東京大学の教養学部、理学部、農学部および総合文化研究科、農学生命学研究科における生態学・自然史分野の授業リストが提示され簡単な説明がなされた。

(2) 高等学校理科における生態科学の扱いについて

高等学校理科の指導要領改訂における生態・進化分野の扱いに関して報告があった。

(3) 地球温暖化と生物多様性保全に関する調査報告

様々な生物群におけるフェノロジカルな事象の長期モニタリングデータを再解析した結果、多くの場合で温暖化の兆候が観測されたとの報告があった。

今後の課題として、長期モニタリングや大規模野外実験系の確保、モデル/シミュレーションによる未来予測研究の必要性などが議論され、それらをまとめることとした。

(4) 「地球温暖化研究における生態科学の貢献」についての議論メモが紹介された。

報	3 7
総 会	1 5 2

## 農学基礎委員会・生産農学委員会合同報告

平成 20 年 2 月 28 日

農学基礎委員会委員長 真木 太一

生産農学委員会委員長 矢野 秀雄

### 1. 会議開催

平成 20 年 2 月 5 日（第 8 回）

### 2. 報告事項

平成 20 年 2 月 5 日に農学基礎・生産農学合同委員会を開催し次のことを決定した。各分科会の委員長・副委員長が共に会員でない場合には、その分科会委員長（連携会員）は農学基礎委員会・生産農学委員会の正式な委員とする。

報	81
総会	152

## 東北地区会議報告

平成20年3月12日

代表幹事 野家 啓一

### 1. 会議開催

平成20年2月20日（メールによる持ち回り会議）

#### (1) 東北地区会議代表幹事の選出

現代表幹事の野家啓一が引続き第20期会員の任期修了（平成20年9月末日）まで務め、第21期の会員が決定してから新代表幹事を選出することとした。

#### (2) 東北地区会議運営協議会委員の選出

現委員7名が引続き第20期会員の任期修了（平成20年9月末日）まで務め、第21期の会員が決定してから新委員を選出することとした。

#### (3) 東北地区会議運営協議会委員の追加について

東北地区各県（青森、秋田、岩手、山形、福島）から各1名の連携会員を委員として追加することとし、平成19年7月4日開催の東北地区会議において推薦された5名の連携会員の方々に就任をお願いすることとした。

### 2. 科学者との懇談会及び公開学術講演会の開催

平成19年度の「科学者との懇談会」および「公開学術講演会」は、平成19年9月27日（木）に福島大学を会場にして、「ひと、社会、自然。みちのく、日本—今こそ、地域を支える大学の役割を考える」を総括テーマに開催した。

### 3. 東北地区会議ニュースの発行

平成19年度の東北地区会議ニュースは、東北地区会議運営協議会委員12名の決定をまって、その紹介を兼ねて平成20年5月を目途に刊行することとした。

報	82
総会	152

## 中部地区会議報告

平成 20 年 2 月 23 日  
代表幹事 後藤 俊夫

### 1. 平成 19 年度第 2 回中部地区会議の開催

日時：平成 19 年 11 月 30 日（金）10:30~12:00

場所：静岡大学

議題：① 代表幹事報告

② 学術講演会について

③ 地区会議ニュース（No.124）について

④ 第 6 回地区会議代表幹事会の審議事項について

⑤ 今後の地区会議運営について

⑥ 平成 20 年度事業計画について

⑦ 次回地区会議の開催について

⑧ 日本学術会議 OB 会員への広報について

### 2. 平成 19 年度第 2 回学術講演会について

日時：平成 19 年 11 月 30 日（金）13:00~16:00

場所：静岡大学

講演：① 「古代日本の超技術—半導体結晶との相関—」

志村史夫（静岡理工科大教授）

② 「病気にかからない植物は作れるか？」

露無慎二（静岡大教授）

参加者：延 120 名

### 3. 地区会議ニュース（No.123）の発行

平成 19 年 10 月に発行し、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付

1	
総会	1 5 2

## 提 案

日本学術会議会則の一部を改正する規則案

- 1 提 案 者 鈴村副会長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 意思の表出について種類の名称及び定義を変更する必要があるため。

### ※ 日本学術会議会則

(意思の表出)

第二条 学術会議は、日本学術会議法（以下「法」という。）第四条に定める諮問に対する答申及び法第五条に定める勧告のほか、法第三条第一号の職務として、次に掲げる意思の表出をすることとし、その表出主体及び定義は別表のとおりとする。

- 一 要望
- 二 声明
- 三 対外報告
- 四 回答

○日本学術会議規則第 号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議会則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年 月 日

日本学術会議会長 金澤 一郎

日本学術会議会則の一部を改正する規則案

日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第三号を次のように改める。

三 提言

第二条中第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 報告

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

種類	表出主体	定義
要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。
声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。
提言	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。
報告	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を公表すること。
回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



日本学術会議会則の一部を改正する規則案新旧対照条文

○ 日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行																																	
<p>（意思の表出）</p> <p>第二条 学術会議は、日本学術会議法（以下「法」という。）第四条に定める諮問に対する答申及び法第五条に定める勧告のほか、法第三条第一号の職務として、次に掲げる意思の表出をすることとし、その表出主体及び定義は別表のとおりとする。</p> <p>一 要望</p> <p>二 声明</p> <p>三 提言</p> <p>四 報告</p> <p>五 回答</p> <p>別表（第二条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>表出主体</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望</td> <td>学術会議</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。</td> </tr> <tr> <td>声明</td> <td>学術会議</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。</td> </tr> <tr> <td>提言</td> <td>部、委員会又は分科会</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>部、委員会又は分科会</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。</td> </tr> <tr> <td>回答</td> <td>学術会議</td> <td>関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	表出主体	定義	要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。	声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。	提言	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。	報告	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。	回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。	<p>（意思の表出）</p> <p>第二条 学術会議は、日本学術会議法（以下「法」という。）第四条に定める諮問に対する答申及び法第五条に定める勧告のほか、法第三条第一号の職務として、次に掲げる意思の表出をすることとし、その表出主体及び定義は別表のとおりとする。</p> <p>一 要望</p> <p>二 声明</p> <p>三 対外報告</p> <p>四 回答</p> <p>別表（第二条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>表出主体</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望</td> <td>学術会議</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。</td> </tr> <tr> <td>声明</td> <td>学術会議</td> <td>法第五条各号に掲げる事項のうち、学術会議の目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。</td> </tr> <tr> <td>対外報告</td> <td>部、委員会又は分科会</td> <td>法第五条各号に掲げる事項に関し、審議の結果を発表すること（意見等の発表を含む。）。</td> </tr> <tr> <td>回答</td> <td>学術会議</td> <td>関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、回答すること。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	表出主体	定義	要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。	声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項のうち、学術会議の目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。	対外報告	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、審議の結果を発表すること（意見等の発表を含む。）。	回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、回答すること。
種類	表出主体	定義																																
要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。																																
声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。																																
提言	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。																																
報告	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。																																
回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。																																
種類	表出主体	定義																																
要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。																																
声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項のうち、学術会議の目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。																																
対外報告	部、委員会又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、審議の結果を発表すること（意見等の発表を含む。）。																																
回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、回答すること。																																



2	
総会	1 5 2

## 提 案

## 日本学術会議細則の一部を改正する案

- 1 提案者 土居副会長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 会長の互選に当たり、日本学術会議細則の一部を改正する必要がある。

## ※ 日本学術会議細則

(会長の互選)

- 第2条 会長の互選が行われる総会の50日前までに、会則第25条の規定に基づき、幹事会に会長候補者推薦委員会（以下本条において「委員会」という。）を附置する。
- 2 委員会の運営に関する事項は、幹事会が定める。
  - 3 会長の互選が行われる総会に先立ち、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下本条において同じ。）による投票を行う。この投票は原則として郵送で行うものとし、投票の方法は、次のとおりとする。
    - (1) 委員会は、委員会が適当と認める者を9人まで選定し、本人の同意を得た上で、会長候補者の推薦リストに登載し、会員に提示する。
    - (2) 会員は、委員会が前号の選定を行うに当たり、他の2人以上の会員と共同して1人の会員（推薦者を除く。）を委員会に対して推薦することができる。
    - (3) 会員は、推薦リストに掲載された者のうち2人まで投票する。
    - (4) 第1号の規定により、提示される者が5人を超えない場合は、前号の投票を省略することができる。
  - 4 会長の互選は、総会に出席した会員により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。
    - (1) 委員会は、前項における投票で上位4位以内の者（同位の者が複数となった場合は、年長者をもってこれに充てる。）又は同項第4号の投票を省略した場合に同項第1号に規定される会長候補者の推薦リストに登載された者を、会長の候補者として総会に提示する。
    - (2) 会員は、前号の規定により提示された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。
    - (3) 投票者数の過半数の票を得た者をもって、会長とする。
    - (4) 当該投票において、過半数を得た者がいないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者をもって会長とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び会長に互選された者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。
  - 5 前2項の投票に関し必要な事項は、幹事会が定める。
  - 6 前5項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(会長の互選)</p> <p><u>第2条 事務局長は、会長の互選のための資料として、互選が行われる総会時における会員（送付時には候補者である者を含む。以下本条において同じ。）に対し、総会に先立ち、次の資料を送付する。</u></p> <p><u>（1）互選が行われる総会時における会員の名簿（略歴等を含む。以下本条において「名簿」という。）</u></p> <p><u>（2）その他幹事会が必要と認める資料</u></p> <p><u>2 会長の互選は、総会に出席した会員の投票により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。</u></p>	<p>(会長の互選)</p> <p><u>第2条 会長の互選が行われる総会の50日前までに、会則第25条の規定に基づき、幹事会に会長候補者推薦委員会（以下本条において「委員会」という。）を附置する。</u></p> <p><u>2 委員会の運営に関する事項は、幹事会が定める。</u></p> <p><u>3 会長の互選が行われる総会に先立ち、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下本条において同じ。）による投票を行う。この投票は原則として郵送で行うものとし、投票の方法は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>（1）委員会は、委員会が適当と認める者を9人まで選定し、本人の同意を得た上で、会長候補者の推薦リストに登載し、会員に提示する。</u></p> <p><u>（2）会員は、委員会が前号の選定を行うに当たり、他の2人以上の会員と共同して1人の会員（推薦者を除く。）を委員会に対して推薦することができる。</u></p> <p><u>（3）会員は、推薦リストに掲載された者のうち2人まで投票する。</u></p> <p><u>（4）第1号の規定により、提示される者が5人を超えない場合は、前号の投票を省略することができる。</u></p> <p><u>4 会長の互選は、総会に出席した会員により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。</u></p>

<p><u>(1) 会員は、前項の規定により送付された名簿に掲載された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。</u></p> <p><u>(2) 投票者数の過半数の票を得た者を会長の候補者とする。</u></p> <p><u>(3) 第1回の投票において、過半数を得た者がいないときは、過半数を得る者があるまで投票を行う。</u></p> <p><u>(4) 第3回の投票において、過半数を得た者がいないときは、前2号の規定にかかわらず、当該投票における上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者を会長の候補者とする。ただし、決選投票を行うべき2人を定めるに当たり、並びに会長の候補者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。</u></p> <p><u>3 会長の候補者は、会長の職に就く意思がある場合、会長となる。会長の職に就く意思がない場合は、前項の互選を再度行う。</u></p> <p><u>4 前3項の規定に関し必要な事項は、幹事会が定める。</u></p> <p><u>5 前4項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。</u></p>	<p><u>(1) 委員会は、前項における投票で上位4位以内の者（同位の者が複数となった場合は、年長者をもってこれに充てる。）又は同項第4号の投票を省略した場合に同項第1号に規定される会長候補者の推薦リストに登載された者を、会長の候補者として総会に提示する。</u></p> <p><u>(2) 会員は、前号の規定により提示された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。</u></p> <p><u>(3) 投票者数の過半数の票を得た者をもって、会長とする。</u></p> <p><u>(4) 当該投票において、過半数を得た者がいないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者をもって会長とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び会長に互選された者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。</u></p> <p><u>5 前2項の投票に関し必要な事項は、幹事会が定める。</u></p> <p><u>6 前5項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。</u></p>
--	---

## 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

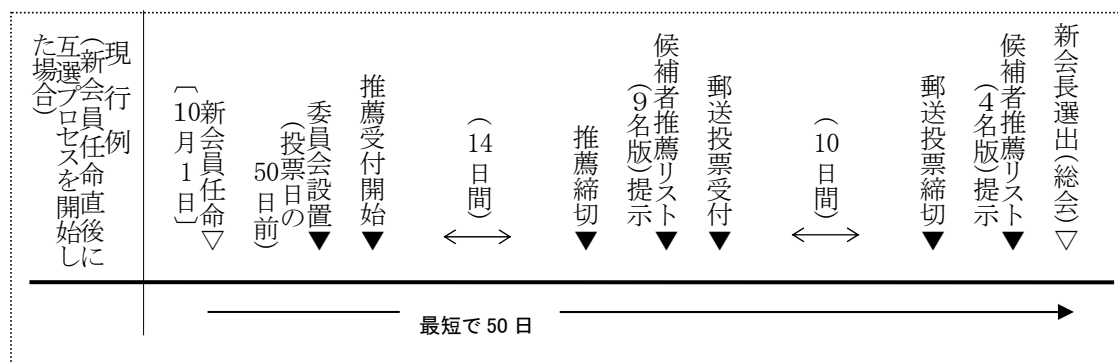
## 第 21 期会長の互選の方法について

### 1 趣旨

平成 18 年 10 月総会での会長互選に当たっては、総会での投票に先立ち、会長候補者推薦委員会を設置し、会員による推薦と郵送による事前の投票を行ったところである。日本学術会議は、本年 10 月に会長互選を予定しているところであるが、前回と同様の方式による互選を行った場合、以下のような問題が生じると考える。

#### ① 会長の空席期間の長期化

新会員の任命直後に互選プロセスを開始しても、新会長選出までに最短で 50 日を要し、その間、会長が空席となり、国際会議への出席等日本学術会議会長としての機能を果たすことができなくなる。そもそも日本学術会議の会長は、言わば我が国アカデミーの顔であり、また、関係機関等に対する“重み”という点からも、空席期間があることは適当ではない。



#### ② 会長候補者推薦委員会の委員が会長候補者となることについて

会長候補者推薦委員会の委員は、会長候補者に推薦される可能性がある。その場合、委員であることを理由として候補者推薦リスト登載を辞退いただくか、又は、候補者となる場合は、推薦委員会委員の職を辞していただくこととなる。いずれにしても、候補者推薦手続の円滑な実施に支障が生じるおそれがある。

### ③ 法令上の問題（会長互選手続を新会員の任命前に開始する場合）

日本学術会議法第8条第2項の規定により「会長は、会員の互選によって、これを定める。」とされている。本年10月に予定されている会長互選の直前に、会員の半数が改選されることとされており、これらの者は、総会直前に予定されている会員任命式までは、法律上、会員互選手続に参加する資格を有しないこととなる。

## 2 基本的方向性

これらの問題点を踏まえ、本年10月の新会長の互選については、以下の方向性が考えられる。

- (1) 会長候補者推薦委員会及び郵送による事前投票等の総会前の互選プロセスを廃止し、総会当日に互選投票<sup>※</sup>を行う。

※ 過半数の票を得た者が出るまで投票を行う。3回目の投票でも過半数を得る者が出ない場合は、3回目の投票における上位2名で決選投票を行い、多数の票を得た者を会長の候補者とし、その者に会長になる意思がある場合に会長となる。意思がない場合は、再度互選を行う。

- (2) 互選投票を円滑に行うため、互選を行う総会に先立ち、第21期の会員（新会員候補者及び継続会員）に、会長互選への参考資料として、第21期の会員の略歴等を掲載した会員の名簿を送付する。特に、今回から会員の名簿に、「会員としての抱負」の項目を追加する。

# 資料 4

3	
総会	152

## 提 案

「日本学術会議憲章」 (声明)

1. 提案者 鈴木副会長
- 2 議 案 標記について、別添のとおり声明として外部に公表すること。
- 3 提案理由 憲章起草委員会のこれまでの審議結果を別添のとおり取りまとめたので、これを外部に公表するため。

## 記

日本学術会議会則第二条第二号の

「声明」として取り扱うこと



声 明

日 本 学 術 会 議 憲 章



平成20年（2008）〇〇月〇〇日

日 本 学 術 会 議

この声明は、日本学術会議憲章起草委員会が中心となり審議を行ったものである。

### 日本学術会議憲章起草委員会

委員長	鈴木興太郎	(第一部会員)	一橋大学経済研究所教授
副委員長	佐藤 学	(第一部会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
幹 事	鷲谷いづみ	(第二部会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
幹 事	大垣眞一郎	(第三部会員)	東京大学大学院工学系研究科教授
	淡路 剛久	(第一部会員)	早稲田大学大学院法務研究科教授
	浅島 誠	(第二部会員)	東京大学大学院理事
	金澤 一郎	(第二部会員)	皇室医務主管
	廣橋 説雄	(第二部会員)	国立がんセンター総長
	入倉孝次郎	(第三部会員)	京都大学名誉教授
	土居 範久	(第三部会員)	中央大学理工学部教授

## 背景説明

### 1 『日本学術会議憲章』作成の理由

日本学術会議憲章を今回作成した理由は基本的に2つある。

第1に、第20期日本学術会議は、会員選出手続きの本格的な変更を経て構成されたため、組織の性格と会員の意識の両面において、第19期までとは実質的な相違がある。『日本学術会議法』に基づいて1949年に創設された当初の日本学術会議では、会員の選出は《立候補・公選制度》によっていた。1984年の『日本学術会議法』の一部改正は会員の選出制度を学協会による《推薦制度》に改めて、日本学術会議と学協会との連携関係を組織的に強化した。これに対して、2002年の『日本学術会議法』の一部改正は、第20期の会員の選出を有識者会議による選出に過渡的に委ね、それ以降の新会員の選出は現会員による《直接推薦・選出制度》に委ねたのである。新生日本学術会議の軌道を敷いたこの変更の際して、新たに誕生する組織の目標、責任および義務を明確化する文書を作成・公表すべきことがつとに指摘されていたが、第20期の発足以前にこの文書の作成は果たされず、大きな検討課題として残されたのである。今回の『日本学術会議憲章』は、積み残されたこの課題を継承して作成された文書であって、新生日本学術会議の対外的な誓約を公開する形式をとっている。

第2に、第20期日本学術会議が昨年公表した『科学者の行動規範』の作成過程で検討対象とされた『科学者憲章』の位置付けも、確定されずに残されていた。この『科学者憲章』は第11期日本学術会議が1980年春の総会で採択した《声明》であって、その審議と採択が当時の時代環境を大きく反映して行われた歴史的な文書である。第20期日本学術会議が置かれている環境とその担うべき機能は当時とは大きく異なっているだけに、歴史的な使命を終えた『科学者憲章』をそのまま存続させることの妥当性は乏しいと言わざるを得ない。そのうえ、科学者の不正行為を契機として、研究の推進に際して科学者が遵守すべき倫理規範を定めた『科学者の行動規範』だけでは、日本学術会議の対外的な誓約としては消極的に過ぎるという考え方も、日本学術会議の積極的な誓約事項を公開する新たな憲章を作成すべきであるという主張の底流となってきたのである。あまり省みられないことがない『科学者憲章』に替えて『日本学術会議憲章』を公表することは、日本学術会議の対外的な誓約事項の明確化と、会員・

連携会員による課題の共有化に貢献するものと、われわれは考えている。

『科学者の行動規範』と『日本学術会議憲章』との関係について言えば、『行動規範』は責任ある科学・技術研究のためにすべての科学者が自発的に遵守すべき倫理規範であるのに対して、『日本学術会議憲章』は日本学術会議の会員および連携会員が共有すべき基本的な目標、義務および責任の宣言であって、両者は補完的な役割を担うものであると考えられる。

## 2 『日本学術会議憲章』の内容および作成の経緯

『日本学術会議憲章』は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを背景として、日本学術会議はこの社会の負託に積極的に対応するという対外的な誓約を明記した《前文》、日本学術会議の具体的な誓約内容を列挙する《本文》および会員・連携会員の義務と責任を述べる《結語》から構成されている。

この『日本学術会議憲章』を起草する過程では、憲章起草委員会の内部学習と共同討議を経て、草案の改訂を繰り返して行ったことは言うまでもないが、2007年秋の総会での討議を経て改訂された草案を第20期の全会員と全連携会員に送付して、日本学術会議の構成員全員の意見を徴する手続きもとった。この問いかけに応じて提出された意見を考慮して憲章起草委員会が準備した最終草案は、2008年3月6日の幹事会における承認を得て、2008年春の日本学術会議総会に提出された。ここに公表する『日本学術会議憲章』は、この手続きを経て採択された日本学術会議の総意に基づく対外的誓約である。

## 『日本学術会議憲章』

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識を発見したり技術を開発したりして公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

**第1項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく自律的に行動する。

**第2項** 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

**第3項** 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

**第4項** 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

**第5項** 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

**第6項** 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と進化の推進に貢献する。

**第7項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

## 活動状況報告事項（参考リスト）

### 1. 政府に対する政策提言

#### ●声明、要望等の公表

- ・ 対外報告「わが国食料生産における資源循環型畜産技術の開発と地域活性化」（平成 19 年 11 月 22 日）
- ・ 対外報告「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」（平成 19 年 12 月 20 日）
- ・ 対外報告「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」（平成 20 年 1 月 21 日）
- ・ 対外報告「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」（平成 20 年 1 月 24 日）
- ・ 対外報告「終末期医療のあり方について－亜急性型の終末期について－」（平成 20 年 2 月 14 日）
- ・ 対外報告「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」（平成 20 年 2 月 14 日）
- ・ 対外報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」（平成 20 年 2 月 26 日）
- ・ 要望「脱タバコ社会の実現に向けて」（平成 20 年 3 月 4 日）

#### ●会長コメントの発出

- ・ 「IAC「持続可能なエネルギー：未来への指針－"Lighting the Way: Toward a Sustainable Energy Future"」について」（平成 19 年 10 月 22 日）

### 2. 国際的な活動・国際協力

#### ●国際会議

- ・ CAETS（国際工学アカデミー連合）2007（東京、平成 19 年 10 月 23 日）
- ・ World Science Forum（ブタペスト、平成 19 年 11 月 6～10 日）
- ・ IAC 理事会（アムステルダム、平成 20 年 1 月 28～30 日）
- ・ G8 学術会議（東京、平成 20 年 3 月 17～18 日）

### 3. 科学についての世論啓発

#### ●日本学術会議主催公開講演会等の開催

- ・ 日本学術会議主催公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」（平成 20 年 1 月 12 日）  
「鉱物資源の持続可能性と資源問題への展望」（平成 20 年 1 月 25 日）  
「生殖補助医療のいま－社会的合意を求めて－」（平成 20 年 1 月 31 日）

「宇宙と生命、そして人間を考える-人類の未来のために」

(平成 20 年 2 月 16 日)

- ・ 日本学術会議主催「第 7 回産学官連携サミット」(平成 19 年 11 月 26 日)
- ・ 日本学術会議主催特別シンポジウム「21 世紀、科学技術とどう向き合っていくか」

(平成 20 年 1 月 26 日)

- ・ サイエンスカフェの開催「地理から地球環境を考える」(平成 19 年 11 月 29 日 旭川)

「新薬開発に携わった化学者の物語」(平成 19 年 12 月 1 日 岡山)

「遺伝カウンセラーが育ちます」(平成 19 年 12 月 21 日 東京)

「何でも聞いてみよう宇宙の謎」(平成 19 年 12 月 22 日 釧路)

「時を超えたメッセージ文化財学・解剖学入門」(平成 20 年 1 月 12 日 横浜)

「哺乳動物リボソーム RNA 遺伝子は染色体の上をどのように動いているか」

(平成 20 年 1 月 18 日 東京)

「科学・技術と私たちの未来」人を幸せにする身近な科学・技術～携帯電話

からの道案内サービスの開発から～」(平成 20 年 1 月 20 日 大阪)

「IYPE (国際惑星地球年) と地球環境」(平成 20 年 1 月 24 日 大阪)

「こどもと建築」(平成 20 年 3 月 8 日 東京)

「第 20 回 三省堂サイエンスカフェ～日本農芸化学会シリーズ (6) ～ 「遺伝子組換え作物を考える～花粉症の緩和対策を例として」

(平成 20 年 3 月 15 日 東京)

「リスクとリスクコミュニケーション」(平成 20 年 3 月 21 日 東京)

「イチローの脳を科学する一心のもち方によって脳を創り変えていくことができる」(平成 20 年 3 月 28 日 高山)

「宇宙ステーションのもたらすもの」(平成 20 年 3 月 28 日 東京)

#### 4. 国内外の科学者ネットワーク構築

- ・ 地区会議の開催
- ・ 日本学術会議連携会員候補者の推薦受付について



## 参考 2

### 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」についての考え方

平成 20 年 4 月 6 日

#### 1 基本的な提案

- (1) 日本学術会議において、6 年毎をメドに、10－20 年を展望した学術の長期展望について、各分野を基礎に、また、課題に応じて総合的に検討し、取りまとめる活動を行うものとする。
- (2) 取りまとめの活動に基づき、その重要な内容および提言を総括して「日本の展望－学術からの提言(仮題)」を作成し、広く公表する。
- (3) それぞれの分野および課題についての検討結果も、併せて公開する。

#### 2 目的

- (1) 国の内外に対し、広く日本の学術研究の方向・展望を提示すること
- (2) 重要な検討結果を、わが国の科学・学術政策に適切に反映させること
- (3) 学術研究の方向、その革新、新分野の開拓等を長期的視野で継続的に検討すること

#### 3 今回の具体的な提案

6 年毎に日本の学術の長期展望を取りまとめるための恒常的なシステムについてはなお検討することとするが、さしあたり今回は、第 20 期および第 21 期において上記の位置づけに基づき、かつ、以下の方法によって「日本の展望－学術からの提言(仮題)」を作成することとする。この提言の骨子については、今後の学術政策に反映されるよう努めていくこととする。

## 4 検討の方法

### (1) 分野および課題に即した検討

検討は、2つの方式で行う。

- ① 各分野別委員会を中心に科学者コミュニティでの議論等を踏まえながら、分野毎の長期展望をまとめる。主な焦点は、各分野の学問的発展のあり方、およびそれを踏まえた人類的または国民的課題に応える研究のあり方と課題の設定に置かれるものとし、分野の状況や特性に応じた検討を行う。
- ② 社会的要請の視点から学術に求められる特に重要な若干数の課題を設定し、分野横断的な組織を構成し、その課題の解明について長期展望をまとめる(さしあたり「テーマ別検討分科会」と称する)。

### (2) 全体的な取りまとめ

- ① 「日本の展望委員会(仮称)」を設置【参考1】し、以下を行う。
  - ・ テーマ別検討分科会のテーマ設定および分野別委員会における審議の進め方などについて先行的に検討を行う。
  - ・ 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」をとりまとめ、総会に提案する原案を作成する。
  - ・ 必要に応じて、第3期科学技術基本計画のレビューを行う。
- ② 「日本の展望委員会(仮称)」の下に分野別の検討結果を文書に取りまとめるための作業分科会およびテーマ別検討分科会を置く。作業分科会は、さしあたり、次の3分科会とするが、さらにそれぞれを二分することも考えられる。
  - ・ 「人文・社会科学作業分科会(仮称)」
  - ・ 「生命科学作業分科会(仮称)」
  - ・ 「理学・工学作業分科会(仮称)」

テーマ別検討分科会については、「日本の展望委員会(仮称)」の提案に基づき設置する。

③ 「日本の展望委員会(仮称)」に「起草分科会(仮称)」を置く。

「起草分科会(仮称)」は、②の各作業分科会の取りまとめ、およびテーマ別検討分科会の検討の結果を踏まえた「日本の展望委員会(仮称)」の審議を受けて、学術の長期的な方向・政策について提言を取りまとめ、「日本の展望－学術からの提言(仮題)」の原案を起草する。

④ 各作業分科会の検討結果、およびテーマ別検討分科会の検討の結果は、基本資料として総会への報告案と併せて公開される。

### (3) 委員会の構成

「日本の展望委員会(仮称)」は、幹事会附置の委員会とし、会長、副会長、各部長、各作業分科会およびテーマ別検討分科会の代表、ならびに会長の指名による若干名の委員から構成される。

## 5 留意事項

(1) テーマ別検討分科会と課題別委員会の関係の調整(任務の明確な仕分け)が必要である。緊急を要する課題についての課題別委員会の設置には配慮をする。

(2) 新しい横断的な分野については、環境学、情報学のように既存の分野別委員会がある場合はそこで検討を行うこととし、それ以外のものについては、テーマ別検討分科会で取り上げることとするが、テーマについては今後検討する。

(3) 分野別委員会での検討は基本的に各分野の独自性に基づくが、4(1)①で示した学術会議としての方向性を踏まえて実りある検討を進めるため、「日本の展望委員会(仮称)」は、検討方向や課題についてのさらに具体的な提案を、テーマ別の検討課題と併せて早急に行う。

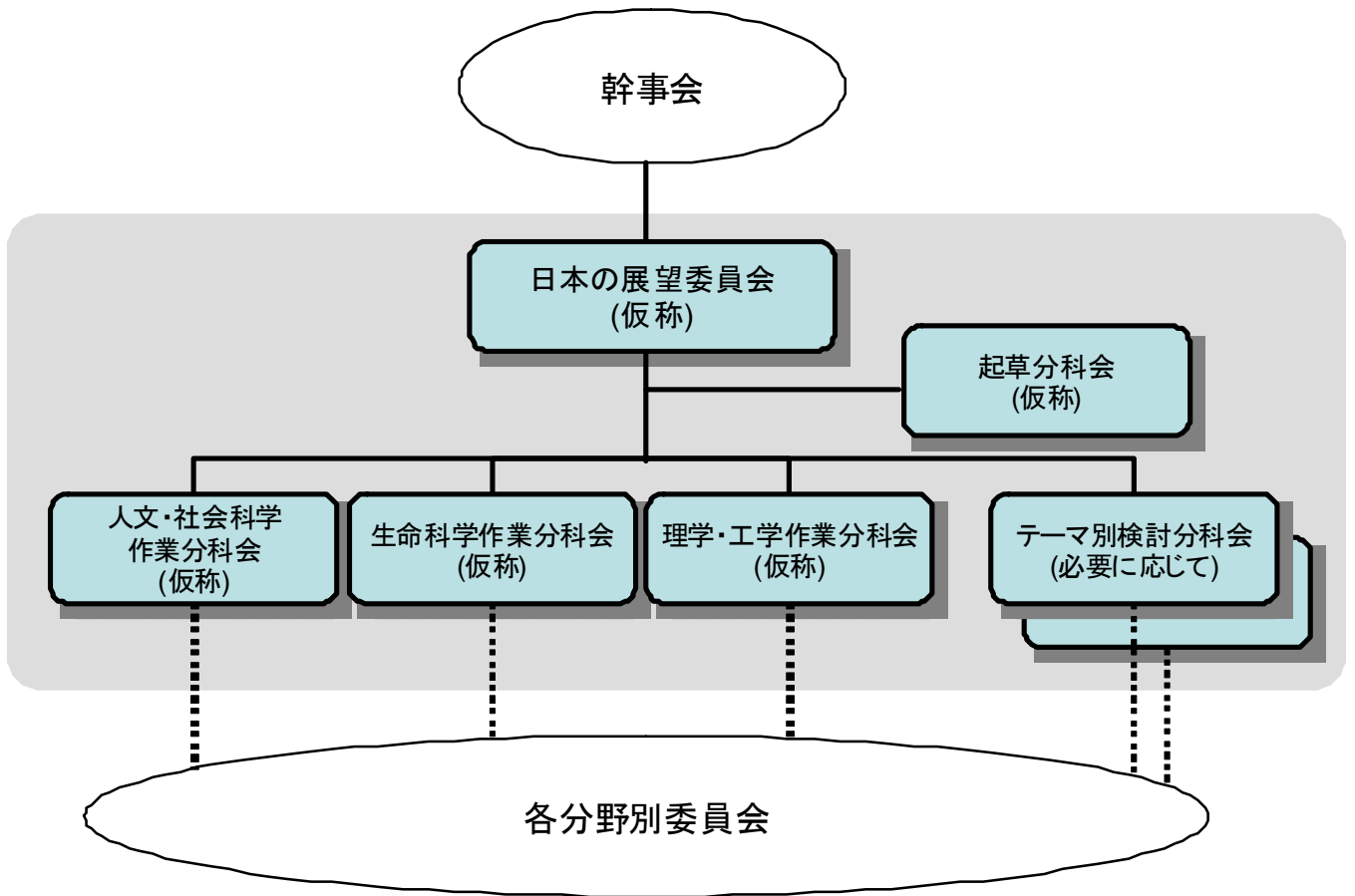
(4) 各分野別委員会において関連する審議・検討の成果があるところはそれを活用することとし、各分野別委員会の検討のテンポを配慮しながら進めるものとする。

(5) 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」の取りまとめにあたっては、これまでの「日本の計画」、「日本の科学技術政策の要諦」の内容を踏まえ、その発展・継続という位置づけを明確にする。

(6) この提言の骨子は、第4期科学技術基本計画に反映されることが望まれるので、2009年のうちにはほぼ形をなしていることが必要である。【参考2】

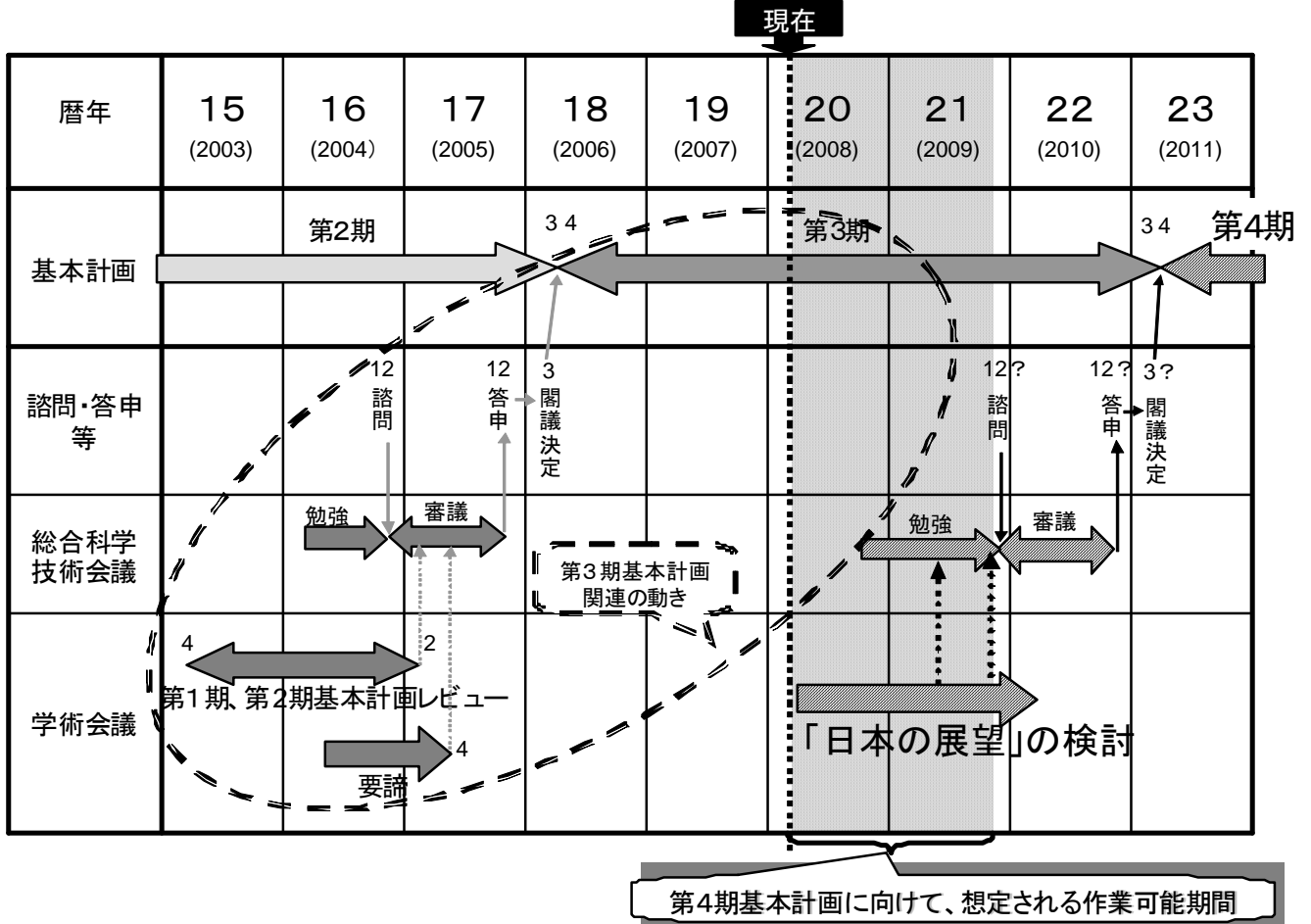
## 6 スケジュール

- 2008年2月 : 幹事会への提案と審議(非公開)
- 2008年3月 : 分野別委員長会議での説明と審議(非公開)
- 2008年4月総会時 : 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」作成に向けた基本方針の提案、  
「日本の展望委員会(仮称)」の設置(作業分科会を含む)、  
(各分野について検討開始)
- 2008年5月 : 「日本の展望委員会(仮称)」第一回合  
テーマ別検討分科会の設置、  
(テーマ別について検討開始)
- 2008年10月総会 : (第21期における) 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」に向けた方針案(組織案含む)の採択
- 2009年4月総会 : 検討の中間報告
- 2009年10月総会 : 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」素案の提案(\*)  
(\* )2011年度からの「第4期科学技術基本計画」への反映
- 2010年4月総会 : 「日本の展望－学術からの提言(仮題)」採択



第4期科学技術基本計画に向けた作業工程の見通し

(参考2)



## 学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）

（平成20年3月25日 中央教育審議会大学分科会 制度・教育部会）

【日本学術会議連携関係抜粋】

### 第2章 改革の基本方向 ～競争と協同、多様性と標準性の調和を～

（2）国による支援・取組～大学の自主性・自律性を尊重した多角的支援の飛躍的充実を～  
（財政支援の強化とアカウンタビリティの徹底）

#### ③ 大学間の連携、開かれた協同のネットワークの構築を

○ このため、今後、各分野の教育を振興する基盤づくりに向け、学協会や大学団体に対し、国として積極的な支援を行うことが必要である。最近では、細分化されていた協会の連合化の動きが進んできており、そうした基盤の素地もできつつある。このような学協会等の役割に期待しつつ、これを促進し、かつ共通理解に立った対応がなされるよう、文部科学省として、**日本学術会議に審議依頼を行い**、各分野の学位水準の向上など質保証の枠組みづくりに向けた取組みを進めていくことが適当である。審議に当たっては、学位に付記する専攻名称の在り方なども含めて、分野の捉え方にも検討が加えられることを期待したい。その際、日本学術会議が行う審議に関して、中央教育審議会の各種の提言や今後の審議との適切な連携が図られるよう、相互の緊密な連絡協議を図っていくことが大切である。

また、職業教育分野においては、産業界の協力が欠かせない。関係省庁と連携を図り、産業界との「対話」の機会を設けるなど、積極的な働きかけを行うことも重要である。

### 第3章 改革の具体的な方策

#### 第1節 学位の授与、学修の評価

##### <改革の方策>

#### 【国による支援・取組】

- ◆ 将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、大学間の連携、学協会を含む大学団体等を積極的に支援し、**日本学術会議**との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくりを促進する。

例えば、「学習成果」や到達目標の設定、コア・カリキュラムの策定、モデル教材やFDプログラムの研究開発などを促進する。併せて、海外の先導的な事例に関する情報収集を行い、その成果を広く提供していく。**日本学術会議**に対して審議依頼を行い、その回答を得て必要な取組を行う。

- ◆ 学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに、学問の動向や国際通用性に照らしたチェックがなされるようにする。

ルール化の検討に当たっては、**日本学術会議**や学協会等との連携協力を図る。また、英名表記の国際通用性の確保に留意する。学部等の設置審査や評価に際しては、唯一単独の名称を用いる場合、関連する学問領域との関係について十分な説明を求め、必要に応じ、見直しを含め適切な対応を促す。

#### 第2節 教育内容・方法等

##### （1）教育課程の編成・実施

##### （大綱化以降の教育課程の変化）

○ 以上で述べてきた点は、教育課程の在り方をめぐる概括的な課題であって、更に進んで各分野における課題を吟味していく必要がある。先行の様々な調査研究において、教育課程の改革に向けた大学の取組、学生の学習活動や意識・価値観などについて、分野別に見た実情が明らかにされつつある（図表 3-2~3-13）。我が国の学士課程では、人文・社会系の学科に属する学生が全体の約半数を占めているが、これらの分野での教育課程の体系化・構造化に向けた取組が十分に進んでないという指摘もある（参考資料5）。ただし、こうした現状分析に当たっては、大学・学部等の教育環境などによる影響が無視できない。今後、**日本学術会議**との連携により、分野別の質保証の枠組みづくりに向けて審議を行うに当たっては、我が国の大学の実態や学問の在りよう、国際通用性を踏まえて十分な検討を進めていくことが望まれる。



日本学術会議第152回総会 日程概要

4月7日(月)	
10:00	<p>総会(講堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定足数確認</li> <li>・活動状況報告(会長)</li> <li>・提案事項説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>提案1 会則の改正(鈴木副会長):意思の表出の定義の変更等</li> <li>提案2 細則の改正(土居副会長):会長の互選手続変更</li> <li>提案3 憲章の決定(鈴木副会長):日本学術会議憲章(声明)の決定</li> </ul> </li> <li>・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本の展望(会長)</li> <li>②学部教育の質保証に関する審議依頼(会長)</li> <li>③国際協力コンソーシアムについて(会長)</li> </ul> </li> </ul>
11:00	<p>特別講演</p> <p>中根干枝先生(日本学士院会員)「法的規制と集团的許容度」</p>
12:00	<p>昼食</p>
13:30	<p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1部会 13:30～16:30(5-A(1)(2)会議室)</li> <li>第2部会 13:30～16:30(6-A(1)(2)会議室)</li> <li>第3部会 13:30～16:30(6-C(1)(2)(3)会議室)</li> </ul>
16:30	<p>幹事会(大会議室)</p>
4月8日(火)	
10:00	<p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1部会 10:00～12:00(5-A(1)(2)会議室)</li> <li>第2部会 10:00～12:00(6-A(1)(2)会議室)</li> <li>第3部会 10:00～12:00(6-C(1)(2)(3)会議室)</li> </ul>
12:00	<p>昼食</p>
12:30	<p>幹事会(大会議室)</p>
14:00	<p>総会(講堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定足数確認</li> <li>・提案事項採決 <ul style="list-style-type: none"> <li>提案1 会則の改正(鈴木副会長):意思の表出の定義の変更等</li> <li>提案2 細則の改正(土居副会長):会長の互選手続変更</li> <li>提案3 憲章の決定(鈴木副会長):日本学術会議憲章(声明)の決定</li> </ul> </li> </ul>
14:30	<p>・各部長報告(10分×3部)</p>
15:10	<p>・自由討議</p>
16:30	<p>同友会総会・懇談会</p>
4月9日(水)	
10:00	<p>各種委員会等</p>